

(仮称) 下関市立就学前施設の整備計画
～ 新しい子ども・子育て支援制度のもと
魅力ある下関市の教育・保育の実現に向けて ～
(素案)

報告資料
平成26年 5月27日
下関市子ども・子育て審議会

目 次

はじめに

第1章 計画の趣旨

- 1 計画策定の背景 1
- 2 計画策定の経緯 1

第2章 幼稚園・保育園の現状と課題

- 1 下関市の人口と就学前児童数の推移 3
- 2 幼稚園・保育園の現状 4
 - (1) 幼稚園
 - (2) 保育園
- 3 市立幼稚園・保育園の課題 6
 - (1) 適正な集団の中での教育・保育の実践
 - (2) 適正な施設環境下での教育・保育の実践
 - ① ゆとりある保育環境の整備
 - ② 老朽化施設の整備・更新
 - (3) 多様な子育て支援の実践
 - ① 保育サービスの充実
 - ② 子育て支援の実践
 - (4) 教育・保育の実践者の資質向上
 - ① 職員体制の整備
 - ② 研修体制の充実
 - (5) 行財政改革の取組と幼稚園・保育園の運営

第3章 幼保一体化の推進

- 1 西市・豊北こども園での幼保一体化運営 11
- 2 幼保一体化の推進 12

第4章 整備計画

- 1 計画の位置付け 13
- 2 計画期間 13
- 3 計画の視点と基本的考え方 14
 - (1) 教育・保育の提供区域の設定
 - (2) 市立施設の役割とこども園の整備
 - (3) 民間活力の導入
- 4 整備計画 15
 - (1) 整備計画（素案）
 - (2) 各区域の教育・保育の状況
- 5 計画の実施 38
 - (1) 実施計画の策定
 - (2) 民間移管の進め方
 - (3) 情報公開の充実

魅力ある教育・保育の実現に向けて

第1章 計画の趣旨

1 計画策定の背景

子どもたちは、社会の希望、未来をつくる力です。

急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化が進む今日にあって、安心して子どもを生み、育てることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つとなっています。

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が公布され、平成27年度から新しい子ども・子育て支援制度が全国的に開始される予定となっており、今、わが国の乳幼児期における教育・保育、子育て支援のあり方は大きな転換期を迎えています。

本市にとっても、人格形成の基礎を培う大切な乳幼児期の教育・保育を進めていくにあたり、より質の高い教育・保育の提供を実践し、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育んでいくためにも、就学前施設の適切な環境、体制を整備していくことが不可欠なものとなっています。

2 計画策定の経緯

下関市立の就学前施設については、少子化等の影響を受けて、適正な子どもたちの集団が確保できていない幼稚園が存在している一方で、定員を超えて乳幼児を受け入れている保育園も存在しています。

また、施設の老朽化の解消や耐震化の推進など、公共施設のマネジメントの観点からの教育・保育環境の整備についても、計画的かつ効率的に進めていかなければなりません。

これまでの下関市の取組としては、市立幼稚園について平成20年8月、有識者や幼稚園教諭、保護者などで構成する下関市立幼稚園適正規模・適正配置検討委員会を設置し、就学前教育における教育環境のあり方に関して、平成22年1月に検討委員会からの答申を受けました。

この答申を受けて、平成22年8月、幼児期における教育環境をより良いものとするため、教育委員会において「下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、幼稚園における人間関係の固定化を回避するとともに、幼児一人ひとりの発達を理解し、望ましい方向へ導く教職員が組織的な教育活動を行うことができる環境づくりを目指しています。

市立保育園については、平成20年8月、「保育環境適正化推進基本方針」を策定し、この基本方針に明記する基本計画の策定にあたり、下関市社会福祉審議会に対して平成20年12月、本市の保育環境のあり方に関して諮問しました。

下関市社会福祉審議会からは、平成21年12月、子どもの最善の利益を守る視点を前提とした、保育施策の方向性、市の責務と市立保育所の役割、市立保育所の再編成、市立保育所における民間活力の導入と、大きく4項目からなる就学前の子どもたちの健やかな成長が確保できる保育環境のあり方に関して答申をいただいています。

資料1 これまでの下関市の取組と国の動き

	下関市立幼稚園	下関市立保育園	国の動向
H18.10			認定こども園法成立
H18.12			教育基本法改正
H19.3	「市立幼稚園・保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針」策定		
H20.3			幼稚園教育要領改訂 保育所保育指針改訂
H21.4			
H20.8	西市こども園・豊北こども園の開園		
H21.12		「保育環境適正化推進基本方針」策定 「下関市保育環境のあり方」答申 (下関市社会福祉審議会)	
H22.1	「下関市立幼稚園の適正規模・適正配置について」答申 (下関市立幼稚園訂正規模・適正配置検討委員会)		子ども・子育てビジョン 策定
H22.8	「下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針」策定		
H24.8			子ども・子育て関連 3法成立

下関市では、教育・保育をはじめとする様々な保育サービスを充実させ、安心して子育てができる環境づくりを計画的に進めていくためにも、これまでの検討委員会、審議会からいただいた提言、それぞれの基本方針を踏まえ、幼稚園、保育園の枠組にとらわれることなく、保護者の就労形態に関わらず子どもが教育・保育の機会を得られるこども園の整備を中心に据え、本計画に基づき、下関市の子どもたちのための就学前施設の再編・整備を進めていきます。

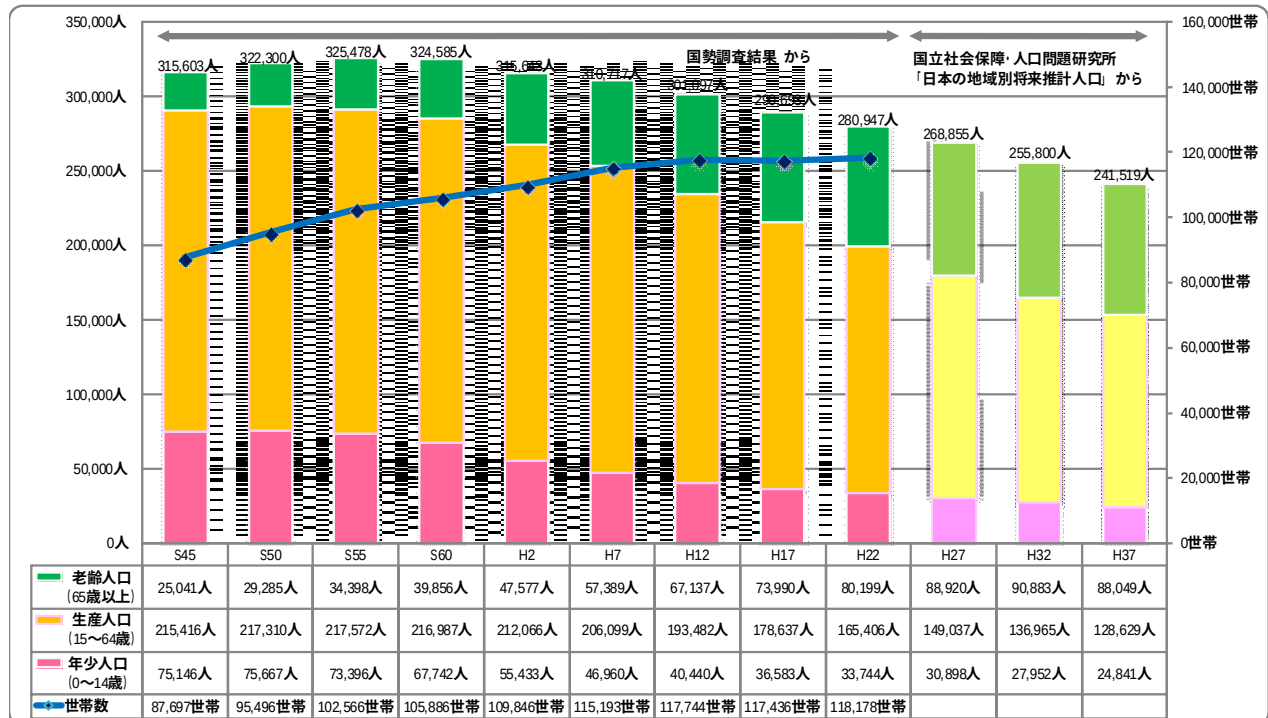
第2章 幼稚園・保育園の現状と課題

1 下関市の人口と就学前児童数の推移

下関市の人口は、昭和55年以降減少傾向が続いています。

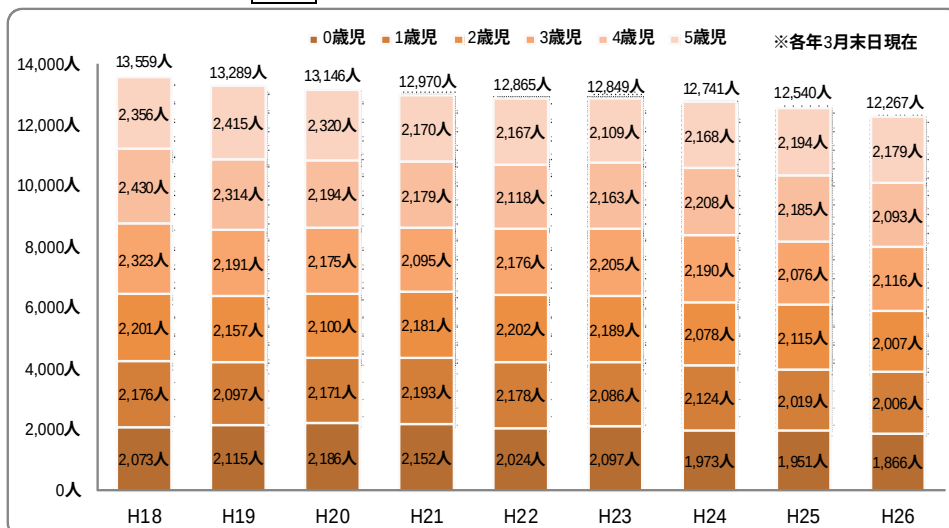
将来推計人口では、平成22年において約28万人となっている人口が、平成37年にはおよそ24万1,500人まで減少すると見込まれており、高齢人口の増加に対して、生産人口、年少人口ともに大きな減少が見込まれています。

資料2 下関市の人口の推移（推計）



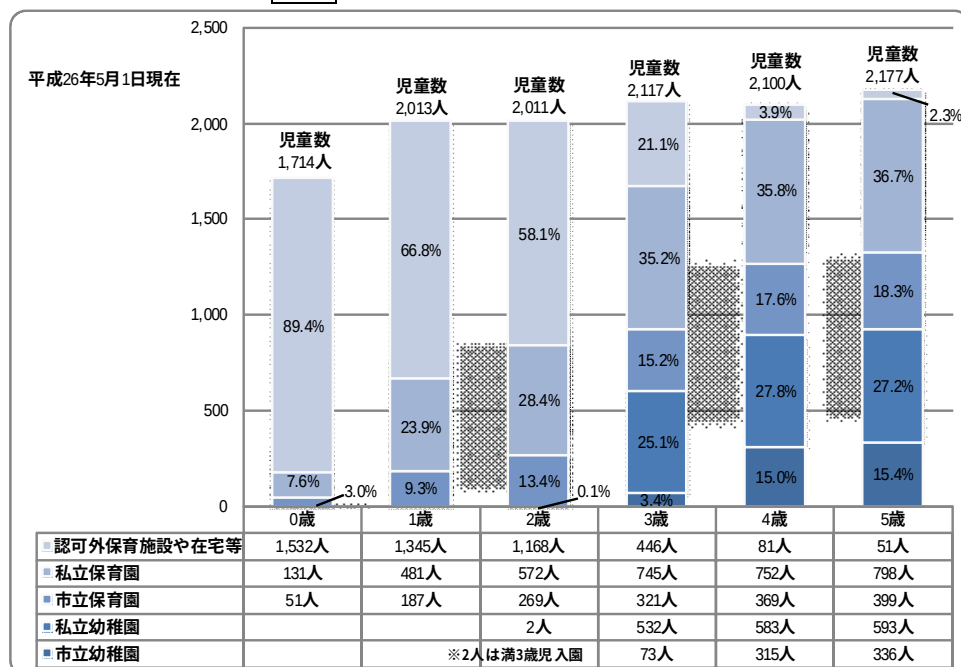
また、就学前幼児数については、平成17年3月末現在の13,816人の幼児数に対して、平成25年3月末現在では12,540人となっており、8年間でおよそ1割が減少している状況にあります。

資料3 下関市の就学前幼児数の推移



就学前施設の入所状況については、平成 25 年 5 月 1 日現在において保育園に入所している児童の割合は 1 歳児がおよそ 3 割、2 歳児が 4 割、3 歳児が 5 割となっています。3 歳児では幼稚園への就園がはじまることから、3 歳児の大部分にあたる 8 割の幼児が保育園または幼稚園に入所し、4 歳以上となるとほとんどの幼児がいずれかの施設に入所している状況です。

資料 4 下関市の乳幼児の就園状況



2 幼稚園・保育園の現状

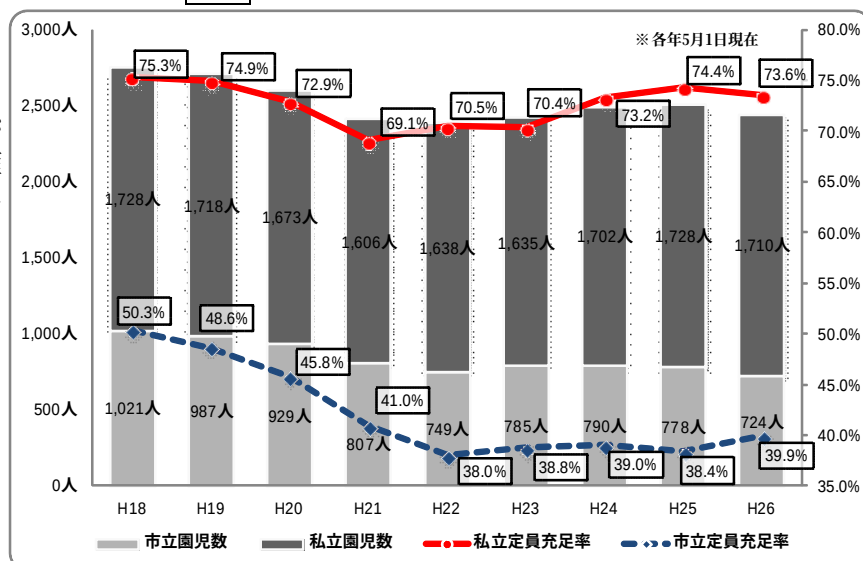
(1) 幼稚園

本市には、市立幼稚園 22 園と私立幼稚園 15 園が設置されています。

幼稚園教育は、幼児の健全な成長と発達のために、家庭では提供しきれない豊かで多様な環境を通して行うことを基本とし、遊びを通しての指導を中心に、幼児期にふさわしい生活と発達課題に即した活動が展開されます。

市立幼稚園の園児数は、昭和 50 年代をピークに減少傾向に転じており、現在では深刻な小規模化によって、遊びを充実させ人間関係を豊かにするための集団規模を確保できない幼稚園が数多く見受けられるようになっています。

資料 5 下関市内の幼稚園の園児数の推移



(2) 保育園

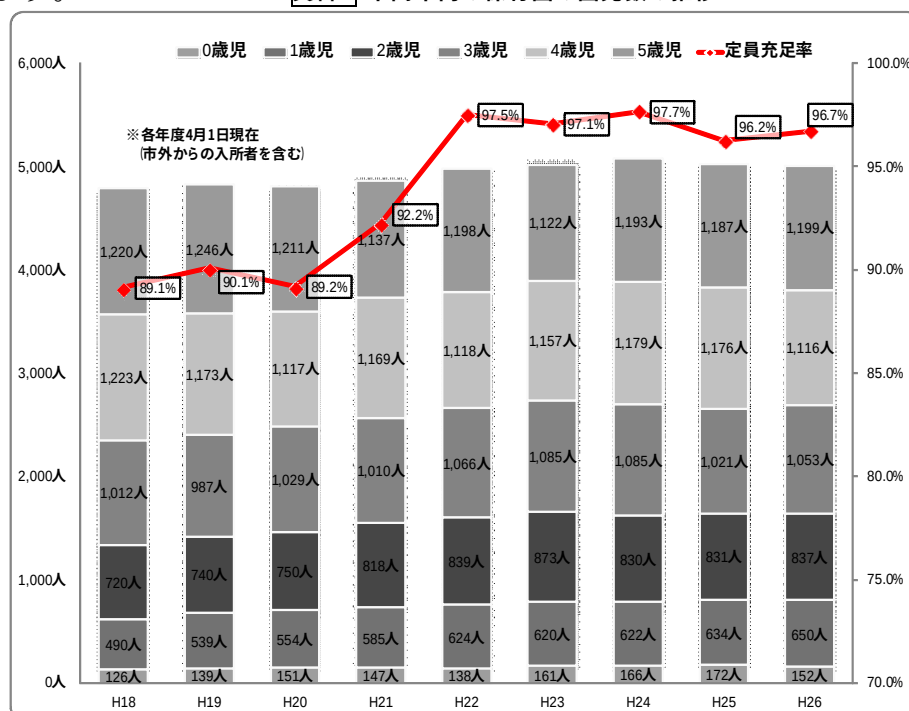
本市には、市立保育園が23園、私立保育園が33園設置されています。

保護者の就労等によって家庭で保育ができない乳幼児への養護と教育を一体的に行い、子どもたちの健全な育成を図る保育園は、保育のニーズが複雑かつ多様化している今日にあって、保護者に対する支援はもとより、入所されていない子育て家庭に対する支援も含め、地域の子育て支援の中核的な役割を担っています。

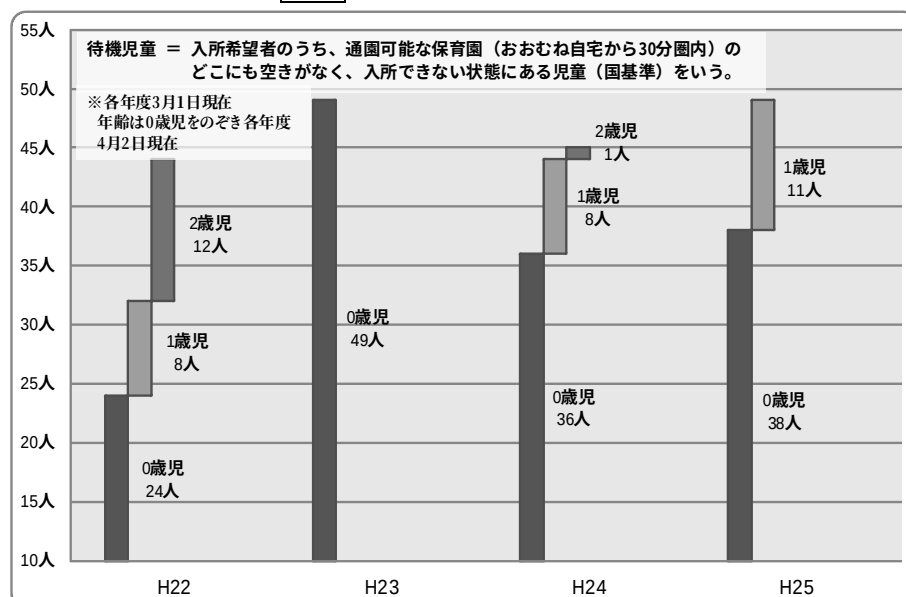
子どもの数が減少してきている中で、保育園全体の園児数としては微増傾向にあり、その内、2歳以下の乳幼児の保育ニーズの増加が顕著となっており、夏場以降には、保育園への入所を希望されても入所待機をお願いせざるを得ない事例、地域が毎年生じている状況です。

市立保育園については、保護者の保育ニーズに最大限応えるために、定員を超えて乳幼児を受け入れている保育園が数多くある一方で、定員を下回っている保育園も点在しています。

資料6 下関市内の保育園の園児数の推移



資料7 下関市における待機児童の推移



3 市立幼稚園・保育園の課題

(1) 適正な集団の中での教育・保育の実践

市立幼稚園の全般的な園児数の減少による小規模化の課題は、大変深刻になっています。また、市立保育園においても、地域によっては園児数が年間を通じて定員に達さない保育園も存在しています。

豊かな心を持った、たくましい子どもたちを育成していくためには、人間関係の固定化を回避し、幼児一人ひとりがそれぞれの個性を発揮するとともに、同年齢、異年齢の多様な友達との関わりを深めることができるための一定の集団規模が確保される環境づくりが急務であると言えます。

また、幼稚園教諭・保育士の配置については、園児数による規模に応じた職員配置となることから、小規模な幼稚園や保育園では、行事の開催、保護者への対応、事務の負担等が一人の職員に集中し、教育・保育活動に十分に専念できないという状況が生じてしまいます。

子どもたちの適正な集団を確保することは、職員の配置も充実させ、園内の職員同士の切磋琢磨、職員相互の研修機会の確保にもつながるものであり、職員の資質、指導力の向上に結びつくことが期待できます。

(2) 適正な施設環境下での教育・保育の実践

① ゆとりある保育環境の整備

定員を超えて乳幼児を預かる多くの市立保育園では、遊戯室を保育室として兼用するなど、施設を最大限に活用して保育ニーズの増加に対応しているところです。こうした保育園では、悪天候によって屋内での活動を余儀なくされる場合には、子どもたちの活動のための空間が十分に確保できず、子どもたちに窮屈な生活を強いることになります。

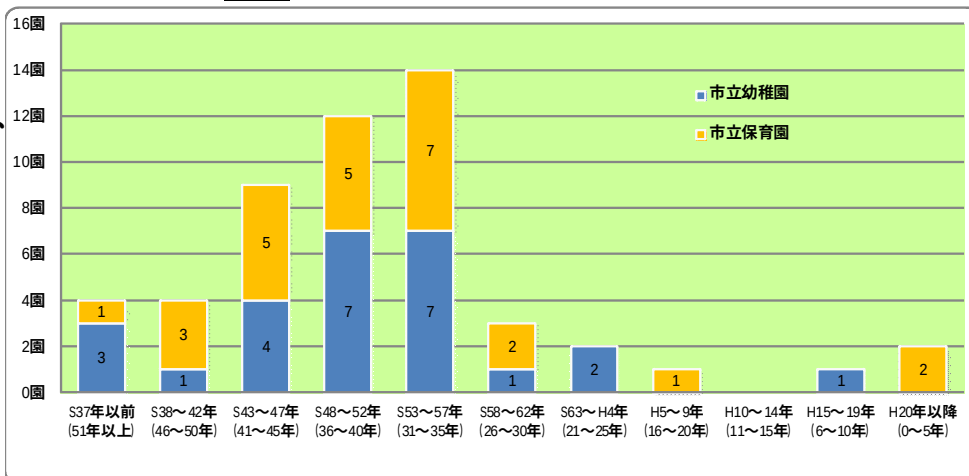
適正な施設環境の下で教育・保育を実践するためには、施設面においてもゆとりある保育環境の整備が必要となります。

② 老朽化施設の整備・更新

市立幼稚園、市立保育園の施設の状況としては、実に 45 園にも上る施設が建築後 30 年を経過しています。

資料8 下関市立幼稚園・保育園の建築年(経過年)の分布

老朽化の著しい施設については、雨漏りによる屋上の防水工事や、外壁がはく離する危険箇所の補修といった小規模な施設改修を施すことで対応しているところですが、現存施設を維持していくとなると、これからの 10 年間で、施設の耐震化を



含む大規模な施設の改修、更新が不可欠とされてくることから、多大な財政負担が必要となってきます。

子どもたちの安全性の確保はもちろんのこと、質の高い教育・保育のための環境整備にあたっては、公共施設のマネジメントの観点からも、計画的かつ効率的な施設の整備・更新を進めていかなければなりません。

(3) 多様な子育て支援の実践

① 保育サービスの充実

私立幼稚園については、それぞれ独自の教育理念に基づく特色ある教育を進めるとともに、3歳児教育、預かり保育を実施し、通園バスの運行などのサービスを充実させることで保護者のニーズに対応しています。

一方、市立幼稚園での3歳児教育、預かり保育の実施に関しては、施設の状況、財政的な事情とあわせて、私立幼稚園の経営に配慮する観点から実施園を限定して行っています。

幼児は3歳となると言葉の獲得も盛んになり、いろいろな物への関心の高まりとともに、同年代の幼児との接触を求めるようになってきます。3歳児教育に関しては、ニーズも高く、下関市立幼稚園適正規模・適正配置検討委員会からもすべての幼稚園での実施の検討について提言されています。

また、市内すべての市立保育園、私立保育園において、一時預かり事業を行っています。保育園での入所対象とならない子どもについて、保護者の病気、育児疲れのリフレッシュなど、子育て支援の一環として行っている一時預かりですが、定員を超える数の園児が在籍するような保育園では、お預かりするにあたってのスペースや保育士確保の諸事情から、一時預かりを申し込まれても、お断りせざるを得ない事例も生じています。

核家族化の進行などにより、保護者の子育てに対する負担感が増大していることから、子育て家庭への支援の充実が必要とされているところです。

教育・保育の機会均等の確保、子育て支援の充実を図る面からも、3歳児からの教育、預かり保育も含めた一時預かりを希望するすべての子どもたちを受け入れていくための体制づくりが課題であると言えます。

② 子育て支援の実践

核家族化の進行、共働き家庭の増大とあわせて地域での人間関係の希薄化などによって、家庭や地域の教育力の低下、子育て家庭の孤立感を募らせる保護者の増加などの様々な状況が指摘されています。

「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない」。これは、子ども・子育て関連3法の中核となる子ども・子育て支援法に掲げられている基本理念です。

本市では、地域住民の方々、NPOやボランティア団体などの関係者による多様な活動や取組が、子どもたちの成長、そして若い世代の子育てを支えています。

言うまでもなく、公私立を問わず市内すべての幼稚園、保育園でも、子育てに不安を抱く保護者の相談に応じるとともに、広く子育てに関する情報発信を行っています。

また、施設の開放を通して未就園児に遊びの場、保護者同士の情報交換の場を提供するなどして、それぞれの身近な地域での子育て支援を実践しています。

幼稚園、保育園、こども園は、幼稚園教諭、保育士の職員の専門性を活かして、地域に住む子どもの成長・発達を助け、地域社会の子育て支援ネットワークにおけるセンター施設としての役割も果たしていくことが求められます。

（４）教育・保育の実践者の資質向上

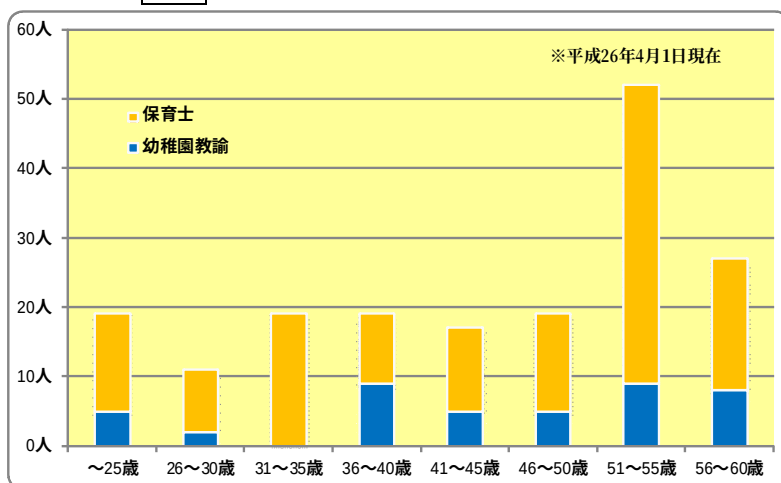
① 職員体制の整備

幼稚園、保育園の健全な運営、職員の資質向上を図るためには、職員の一定規模の集団の確保が不可欠であり、加えて、リーダーシップを発揮する園長、副園長の下、ベテラン職員、中堅職員、若手職員がバランス良く配置されるような組織体制を整えることが望ましいと言えます。

幼稚園教諭、保育士については、採用者数を抑制してきている経緯もあることから、職員の年齢構成の偏りが見られます。また、職員の欠員が常態化しているため、園の運営、園児の教育・保育を進めるにあたっては、その一部を非正規職員が担っています。

本計画のもと、幼稚園、保育園、こども園の再編・整備を進めつつ、計画的な職員の採用をもってそれぞれの園の組織体制を整えていかなければなりません。

資料9 下関市の幼稚園教諭・保育士の年齢分布



② 研修体制の充実

学校としての幼稚園、児童福祉施設としての保育園は、入所要件や保育時間に違いがあるなど、法律上の位置付けや性格が異なる施設ですが、子どもたちの教育・保育、子育て支援を実践するというその役割において大きな相違があるわけではありません。

これまで互いの施設間において、組織的な連携がほとんど行われてきていない現状の中、乳幼児期の子どもたちの教育・保育のあり方の変革期を迎え、こども園を中心とする施設の再編・整備を見通すとすれば、幼稚園、保育園の連携、何よりも教育・保育の実践者である幼稚園教諭と保育士の連携が必須です。

こういった種類の施設であったとしても、子どもたちのための教育・保育を実践するのが職員であることに変わりなく、教育・保育の内容の質、実践者の資質を高めていくためには、幼稚園教諭、保育士それぞれが絶えず研究と修養に努めるのはもちろんのこと、人事交流や合同研修などの機会を通じて、相互理解を深め、それぞれの経験や専門性を共有すると同時に、これを発展させていくことが肝要です。

（５）行財政改革の取組と幼稚園・保育園の運営

本市では、平成17年11月に新・行政改革大綱を策定し、簡素にして効率的な行政基盤の再構築を目指して行政改革に取組み、一定の成果を収めてきました。

しかし、人口減少や超高齢化社会の到来といった社会情勢を受けて、今後の本市の財政見通しとしては、生産年齢人口の減少による市税収入の落ち込みが見込まれることに加え、合併特例期間の満了に伴う普通交付税の減少が確実な状況にあります。また、歳出面では、高齢者数の増加による社会保障関係経費などの義務的経費の増大が見込まれます。

これからも必要不可欠な市民サービスの提供を維持していくとともに、市民のニーズにきめ細かく対応していくためにも、さらなる財政の健全化に向けた取組を推進していかなければなりません。

こうした中において、施設の老朽化対策が求められる幼稚園、保育園施設が多く存在する本市において、多大な財政負担を伴う施設の更新・整備を、すべての施設を対象に、集中的に行うことは困難です。

資料10 中核市における幼稚園・保育所の設置状況 ※平成26年3月31日現在

	認可幼稚園 ※ () 内の園数は認定こども園					認可保育所 ※ () 内の園数は認定こども園			
	市立	私立	国立	計	市立割合	市立	私立	計	市立割合
函館市	2園	23園 (3園)	1園	26園 (3園)	7.7%	5園 (1園)	42園 (1園)	47園 (2園)	10.6%
旭川市		31園 (2園)	1園	32園 (2園)		4園	52園 (2園)	56園 (2園)	7.1%
青森市		31園 (10園)		31園 (10園)			87園	87園	
盛岡市	4園	25園 (5園)	1園	30園 (5園)	13.3%	14園	48園 (4園)	62園 (4園)	22.6%
秋田市		30園 (5園)		30園 (5園)		12園	42園 (5園)	54園 (5園)	22.2%
郡山市		33園		33園		25園	14園	39園	64.1%
いわき市	18園	39園 (3園)		57園 (3園)	31.6%	34園	27園 (3園)	61園 (3園)	55.7%
宇都宮市		47園 (5園)	1園	48園 (5園)		13園	66園 (5園)	79園 (5園)	16.5%
前橋市	4園	34園 (2園)	1園	39園 (2園)	10.3%	18園	42園	60園	30.0%
高崎市	8園	26園 (4園)		34園 (4園)	23.5%	21園	63園 (1園)	84園 (1園)	25.0%
川越市		32園		32園		20園	20園	40園	50.0%
船橋市		45園		45園		27園	44園	71園	38.0%
柏市		33園 (3園)		33園 (3園)		23園	18園 (3園)	41園 (3園)	56.1%
横須賀市	2園	37園		39園	5.1%	11園	30園	41園	26.8%
富山市	12園	28園 (3園)	1園	41園 (3園)	29.3%	44園	43園 (1園)	87園 (1園)	50.6%
金沢市		36園 (1園)	1園	37園 (1園)		13園	98園 (2園)	111園 (2園)	11.7%
長野市		28園 (3園)	1園	29園 (3園)		42園 (1園)	42園 (3園)	84園 (4園)	50.0%
岐阜市	3園	40園 (1園)		43園 (1園)	7.0%	20園	26園	46園	43.5%
豊橋市		29園 (2園)		29園 (2園)		5園	52園 (2園)	57園 (2園)	8.8%
岡崎市	3園	21園		24園	12.5%	35園 (2園)	18園	53園 (2園)	66.0%
豊田市	15園	21園		36園	41.7%	46園	13園	59園	78.0%
大津市	34園	10園 (3園)	1園	45園 (3園)	75.6%	14園	39園 (3園)	53園 (3園)	26.4%
豊中市	7園	33園 (6園)		40園 (6園)	17.5%	19園	35園 (6園)	54園 (6園)	35.2%
高槻市	23園 (1園)	10園 (1園)		33園 (2園)	69.7%	14園 (1園)	31園 (1園)	45園 (2園)	31.1%
東大阪市	19園	22園		41園	46.3%	14園	52園	66園	21.2%
姫路市	46園	11園 (3園)		57園 (3園)	80.7%	32園	52園 (7園)	84園 (7園)	38.1%
尼崎市	18園	24園 (3園)		42園 (3園)	42.9%	28園	53園	81園	34.6%
西宮市	21園	40園		61園	34.4%	23園	33園	56園	41.1%
奈良市	38園 (1園)	15園 (1園)	2園	55園 (2園)	69.1%	19園	25園 (1園)	44園 (1園)	43.2%
和歌山市	13園	20園 (2園)		33園 (2園)	39.4%	22園	35園 (1園)	57園 (1園)	38.6%
倉敷市	54園	16園		70園	77.1%	24園	67園	91園	26.4%
福山市	16園	23園 (1園)		39園 (1園)	41.0%	59園	59園 (1園)	118園 (1園)	50.0%
下関市	26園	15園		41園	63.4%	26園	33園	59園	44.1%
高松市	30園	25園 (1園)	1園	56園 (1園)	53.6%	37園	39園	76園	48.7%
松山市	5園	46園 (6園)	1園	52園 (6園)	9.6%	27園	39園 (6園)	66園 (6園)	40.9%
高知市	1園	20園 (6園)	1園	22園 (6園)	4.5%	25園	60園	85園	29.4%
久留米市		30園 (13園)		30園 (13園)		12園	63園 (8園)	75園 (8園)	16.0%
長崎市	2園	51園 (10園)	1園	54園 (10園)	3.7%	9園	94園 (7園)	103園 (7園)	8.7%
大分市	29園	28園 (4園)	1園	58園 (4園)	50.0%	14園	51園 (1園)	65園 (1園)	21.5%
宮崎市	2園	43園 (8園)	1園	46園 (8園)	4.3%	6園	112園 (1園)	118園 (1園)	5.1%
鹿児島市	4園	64園 (8園)	1園	69園 (8園)	5.8%	11園	100園 (5園)	111園 (5園)	9.9%
那覇市	37園	6園		43園	86.0%	9園	61園	70園	12.9%

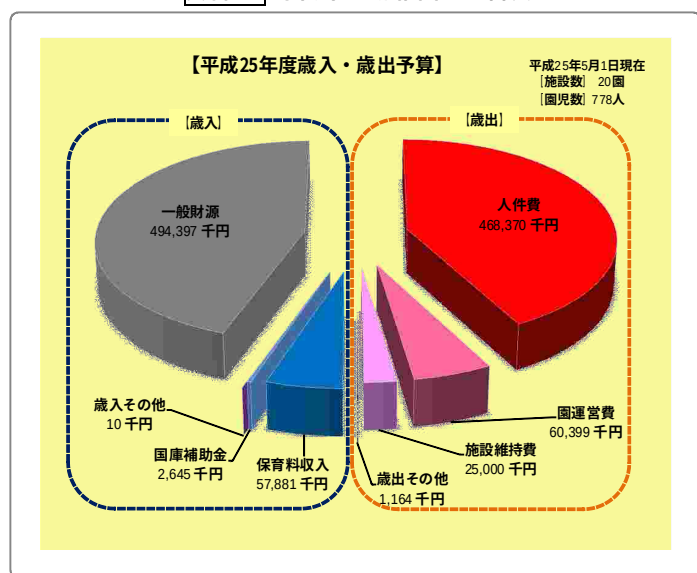
市立保育園の運営費については、従前あった国からの補助金、交付金が一般財源化されたことから、市立幼稚園と同様に、市税収入等の自主財源をもって運営を行っています。

一方で、私立幼稚園、私立保育園については、国や県からの財政支援のもとで運営が保障されています。

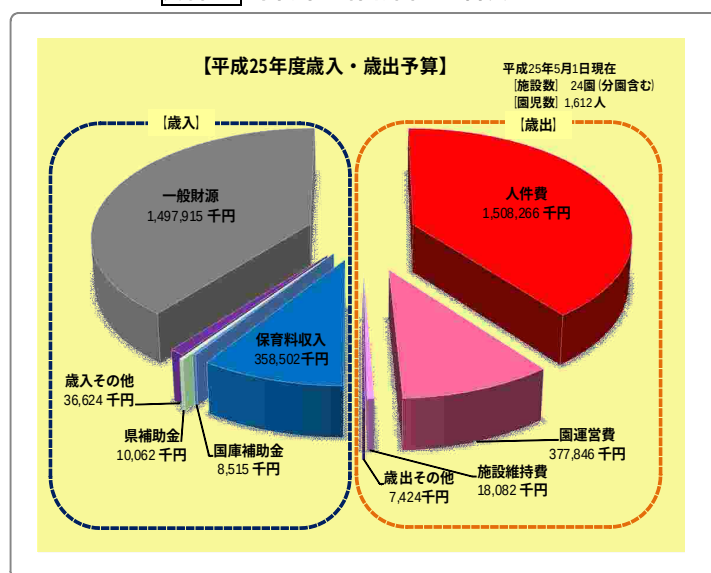
私立幼稚園、私立保育園では、独自の教育・保育理念や方針に基づいて教育・保育を進めるとともに、様々なサービスの提供、特色ある取組で保護者のニーズに対応し、本市の就学前教育・保育に大きく貢献しています。

就学前施設の再編・整備にあたっては、民間活力の導入についても積極的に取り入れていかなければなりません。

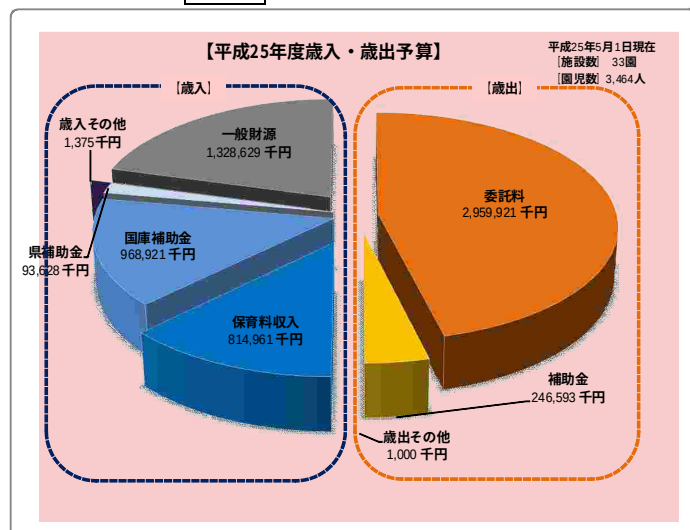
資料11 下関市立幼稚園の運営費



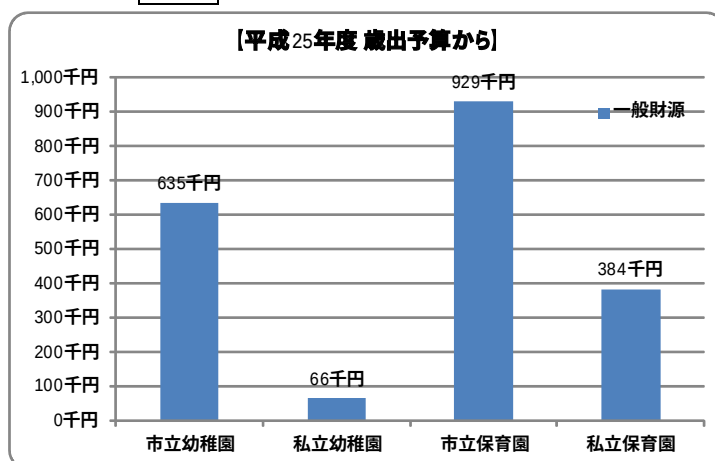
資料12 下関市立保育園の運営費



資料13 私立保育園に係る下関市の財政負担



資料14 園児1人あたりの下関市の一般財源



第3章 幼保一体化の推進

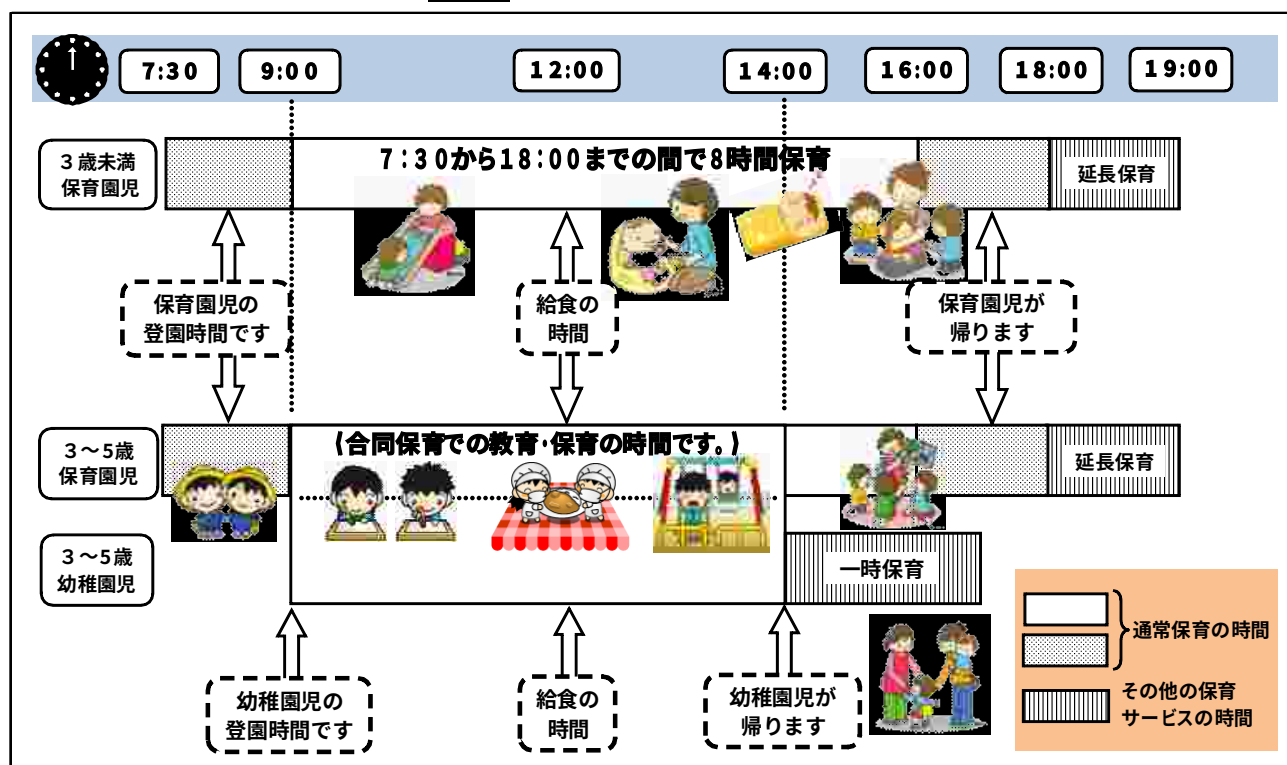
1 西市・豊北こども園での幼保一体化運営

本市では、教育委員会事務局と福祉部の職員による調査研究を経て、平成19年3月に「市立幼稚園、保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針」を策定し、幼稚園と保育園の連携、幼保一体化の推進における基本的な考え方をまとめました。

また、指導主事、幼稚園教諭、保育士等で構成する幼保一元化施設の幼児教育及び保育内容検討委員会を平成19年5月に設置し、幼保一体化施設の円滑な施設運営、教育・保育内容に関する必要な事項の検討を行ってきました。

こうした過程を経て平成21年4月、幼稚園、保育園それぞれの機能をあわせ持つ施設において幼稚園児、保育園児の合同保育を行う西市こども園、豊北こども園を開園しています。

資料15 西市・豊北こども園の一日の流れ



こども園での具体的な教育・保育の取組としては、幼保一元化施設の幼児教育及び保育内容検討委員会で編成した「こども園教育・保育課程（原案）」をベースとして、各こども園でそれぞれの地域、こども園の実情を反映した教育・保育課程を編成し、さらに年齢ごとの月単位の指導計画を作成し教育・保育を実践しています。

子どもたちの集団を確保するとともに、保護者の就労形態に関わらず子どもたちにより良い教育・保育の機会を提供することを趣旨として開園した両こども園ですが、保護者や職員の意見も踏まえ、これまでの幼保一体化運営の取組に関して検証すれば、事務の繁雑さなど事務局として解消すべき課題はあるものの、施設利用者の視点からみた施設の運営形態としては、大きな成果を得ていると言えます。

資料16 下関市における幼保一体化運営の検証

	成果	課題
子ども (保護者)	○ 多くの同年齢児や異年齢児との関わりができ、多様な集団活動が行える ○ 保護者の就労事情によって、環境や友だち、先生も変わることのない同一施設内での円滑な転園ができる ○ 就学前に同一の教育・保育が受けられ安心できる ○ 保育園児の保護者の育児休業などの取得支援が実現できる ○ 保護者同士の人間関係の広がりにつながる	
職員	○ 研修機会の増大とともに職員の意識改革につながる	△ 職員の研修参加にあたってのゆとりある職員体制の構築が必要である
市	○ インフラ(施設)の有効活用ができる	△ 職員の身分の位置付けが曖昧である △ 幼稚園と保育園の所管が異なり、それぞれの事務処理が必要となり、事務が繁雑になる

2 幼保一体化の推進

平成 27 年度から開始される予定の新しい子ども・子育て支援制度は、子どもや子育てに対する質・量の両面にわたる支援の充実を図っていくことを趣旨としています。

社会全体による費用負担を前提とする認定こども園、幼稚園、保育園などを通じた共通の給付制度のもと、幼保連携型認定こども園については、単一の施設として認可・指導監督等が一本化されるとともに、学校として、また児童福祉施設としても法的に位置付けられ、二重行政の解消を目指した就学前施設となります。

子ども・子育てに関する大幅な制度改正にあたり、国は、既存の幼稚園、保育園からの幼保連携型認定こども園への移行に関して政策的に促進することとしています。

本市においても、西市・豊北こども園での幼保一体化運営の実績も踏まえ、これまで幼稚園や保育園で培ってきた教育・保育のノウハウを最大限に活かし、幼児期の教育・保育、家庭における養育支援を一体的に提供するこども園を中心とした就学前施設の再編・整備を進めていきます。

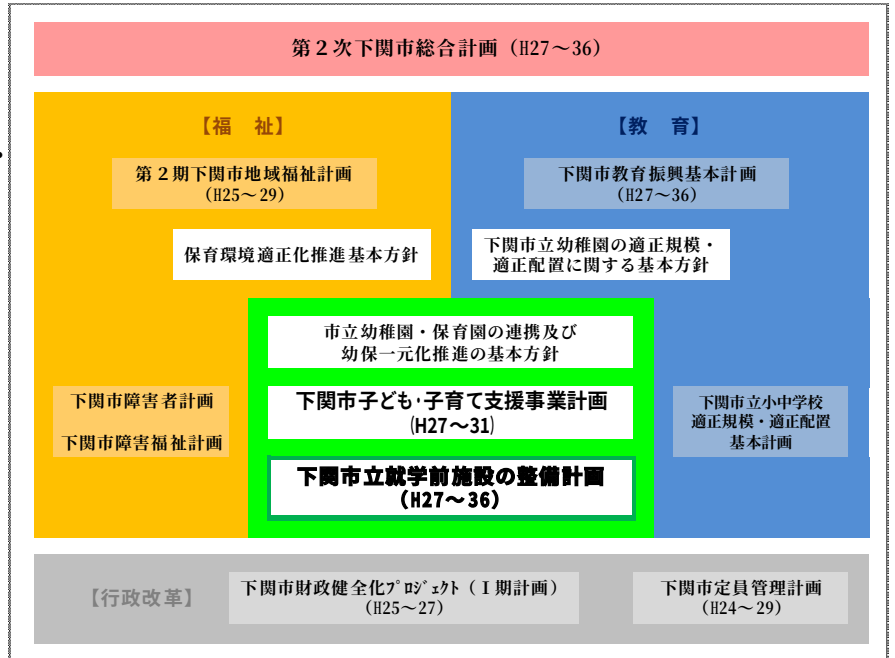
第4章 整備計画

1 計画の位置付け

本計画は、「市立幼稚園、保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針」及び「下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針」、「保育環境適正化推進基本方針」の 3 つの方針を具現化する基本計画として位置付けます。

第 2 次下関市総合計画（H27～36）

また、子ども・子育て支援法第61条に基づく下関市子ども・子育て支援事業計画と互換性を有するものとし、上位計画である第2次下関市総合計画、その他の関連計画との連携・整合を図ります。



2 計画期間

本計画の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

また、平成 31 年度までを第 1 期計画期間、平成 32 年度から平成 36 年度までを第 2 期計画期間とし、国の施策の動向や社会情勢の変化等を総合的に勘案し、第 2 次下関市総合計画の見直し、下関市子ども・子育て支援事業計画の更新にあわせて計画の見直しを図ります。

		2015年度 平成27年度	2020年度 平成32年度	2024年度 平成36年度
第2次下関市総合計画	基本構想			
	基本計画			
	実施計画			
下関市教育振興基本計画				
第2期下関市地域福祉計画				
下関市子ども・子育て支援事業計画				
下関市立就学前施設の整備計画		第1期計画期間 第2期計画期間		

3 計画の視点と基本的考え方

（１）教育・保育の提供区域の設定

「下関市子ども・子育て支援事業計画」との互換性を有する本計画においては、教育・保育の提供区域として市内を10の区域に分け、区域ごとの子どもの数と教育・保育のニーズ、地理的事情、現存施設の態様・配置状況等に基づいて定めるものです。

（２）市立施設の役割とこども園の整備

本計画は、以下のとおり整理される市立施設として果たすべき役割を全うしていくと同時に、3歳児教育、一時預かりといったサービスを含む子育て支援機能を備えた、地域における子育て支援の拠点となるこども園の整備を中核にして定めるものです。

① 教育・保育のセーフティネット

同年齢で構成される子どもたちの一定の集団規模を確保すると同時に、地域性、採算性等の事由によって、民間施設による運営が困難な地域の子ども、障害児等特別な支援を要する子どもの教育・保育を均等に受ける機会を保障し、下関市としての教育・保育を実施する責務を果たします。

② 教育・保育の研究と質の向上

市は、教育・保育に係る研究体制及び研修システムを構築するとともに、小学校や関係機関との連携を強化・充実させ、より質の高い教育・保育の実践を図ります。

また、その知見や成果を私立施設事業者にも還元し、これを就学前の子どもたちに等しく提供できる体制を確立する責務を果たします。

（３）民間活力の導入

市立施設では、平等かつ公正な教育・保育の提供を实践する反面、個別のニーズへの迅速な対応が難しい場合があります。

一方、私立施設では、独自の教育・保育理念や方針に基づき特色あるサービスの提供を行っており、個別のニーズへの柔軟な対応力も備えています。

前述のとおり、私立施設においては、子ども・子育て新制度に基づく施設型給付による国や県からの財政支援が保障されています。

本市の厳しい財政状況の中で、将来にわたって必要不可欠な市民サービスを提供していくための持続的な財政基盤を確立するためにも、本計画は、積極的な民間活力の導入を前提にして定めるものです。

4 整備計画

(1) 整備計画（案案）

地区	対象施設 (幼稚園) (保育園)	第1期計画期間		第2期計画期間	
		H27	H31	H32	H36
本庁	第一幼稚園	市立幼稚園		市立幼稚園	◇私立こども園
	幸町保育園	市立保育園		市立保育園	
	名池保育園	市立保育園		市立保育園	
	高尾保育園	市立保育園	●市立こども園	市立こども園	
	大坪保育園	市立保育園			
	向山幼稚園	市立幼稚園			
	第三幼稚園				
	千草保育園	市立保育園			
	生野幼稚園	市立幼稚園			
	幡生保育園	市立保育園		□公私連携こども園	◇私立こども園
彦島	彦島第一保育園	市立保育園			
	江浦幼稚園	市立幼稚園	▶ 3年教育導入	市立幼稚園	
	彦島第二保育園	市立保育園			
	西山幼稚園				
長府	豊浦幼稚園	市立幼稚園	●市立こども園	市立こども園	
	長府第一保育園	市立保育園			
	長府第二保育園	市立保育園			
	長府第三保育園	市立保育園			
	長府第四保育園	市立保育園	□公私連携こども園		◇私立こども園
山陽	清末幼稚園	市立幼稚園		市立幼稚園	
	小月幼稚園	市立幼稚園		市立幼稚園	◇私立こども園
	王喜保育園	●市立こども園		市立こども園	
川中・勝山	川中幼稚園	市立幼稚園	▶ 3年教育導入	市立幼稚園	
	第五幼稚園	市立幼稚園			
	川中西幼稚園	市立幼稚園			
	坂田保育園	市立保育園	●市立こども園	市立こども園	
	坂田幼稚園	市立幼稚園			
山陰	吉見保育園	市立保育園			

地区	対象施設 (幼稚園) (保育園)		第1期計画期間		第2期計画期間	
			H27	H31	H32	H36
菊川	内日幼稚園		市立幼稚園			
	岡枝幼稚園		市立幼稚園			
	菊川保育園		●市立こども園	●市立こども園		
	田部分園					
	豊東幼稚園		市立幼稚園 ▶ 3年教育導入			
豊田	豊田西保育園		市立保育園			
	西市保育園		●市立こども園			
	西市幼稚園					
	豊田下保育園		●市立こども園			
豊浦	室津幼稚園		市立幼稚園			
	黒井保育園		市立保育園	●市立こども園		
	黒井幼稚園		市立幼稚園			
	川棚保育園		●市立こども園			
	川棚幼稚園					
	小串幼稚園					
	双葉保育園		市立保育園			
豊北	豊北保育園		●市立こども園			
	豊北幼稚園					
施設数の推移			H27	H31	H32	H36
	市立	幼稚園 (22園)	16園	8園		4園
		保育園 (24園)	17園	9園		4園
		こども園 (0園)	6園	10園		9園
		計 (46園)	39園	27園		17園
	公私連携	こども園 (0園)	0園	1園		0園
	私立	幼稚園 (15園)	14園	14園		14園
		保育園 (33園)	33園	33園		33園
		こども園 (0園)	0園	0園		4園
		計 (48園)	47園	47園		52園
	合計		86園	75園		69園

【基本方針の取扱い】

- ▶ 年度開始の4月1日において、新入予定園児が10人未満かつ全園児数が15人以下となる幼稚園が生じた場合は、この計画の進捗に関わらず当該幼稚園の新入園児の募集を中止します。
- ▶ 年度開始の4月1日において、園児数が20人未満となる保育園が生じた場合は、当該保育園の統廃合を進めます。

【3年教育の導入】

- ▶ 市立こども園としての整備にあたっては、3年教育を導入します。
- ▶ 市立幼稚園における3年教育は、地区内の事情を考慮した上で順次導入します。

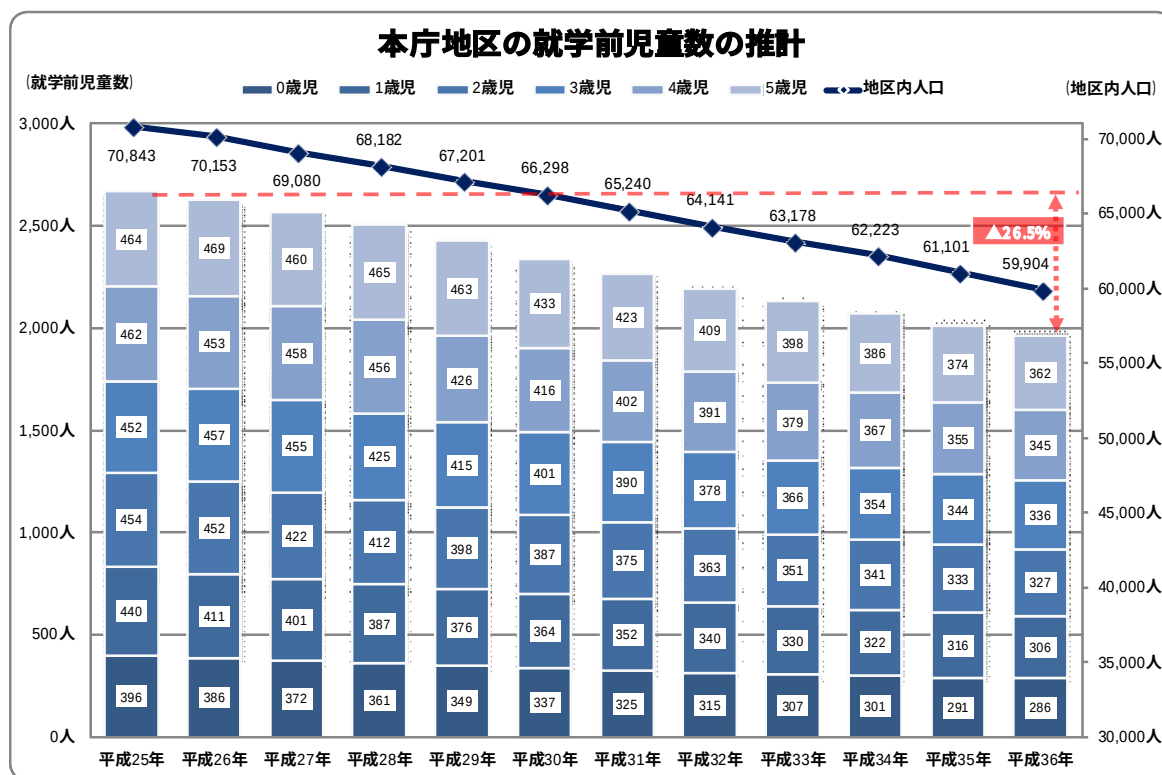
(2) 各地区の教育・保育の状況

本 庁 地 区

郊外へと居住地域が拡大したことで地区内の人口、就学前児童数は減少しているが、行政、商業、交通など様々な機能が集中する地区であるため、他の地区からの施設利用希望も多く、施設数も多い。

教育・保育の需要の見込みにおいて、0歳、3歳以上の保育を必要とする乳幼児数は、25年度の在籍園児数と比較して大きく上回っている。また、保育を必要としない幼稚園タイプの子ども、保育を必要とするが幼稚園の利用を希望する子どもの需要は、25年度の在籍園児数と比較して大きく下回っている。

① 就学前児童数の推計

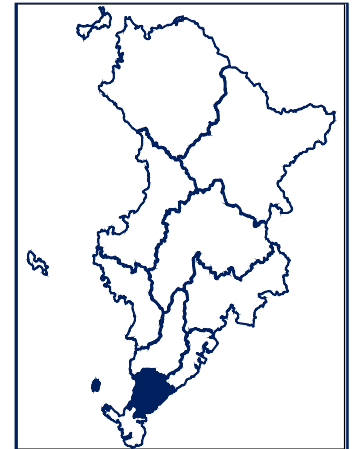


② 教育・保育の需要の見込み

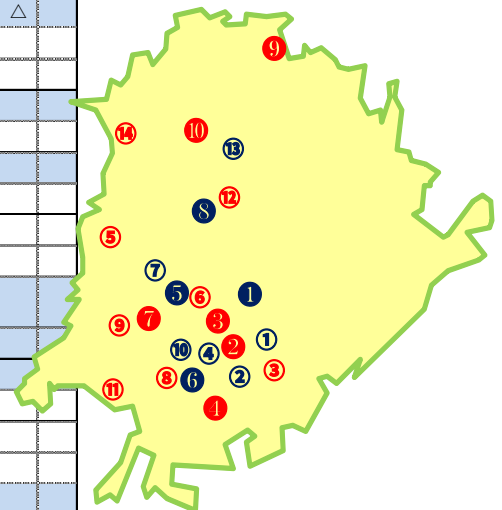
教育・保育の量の見込み									平成26年の定員と在籍者数 幼稚園（5.1現在）・保育園（3.1現在）				
年齢	認定区分	利用希望施設	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	幼保別 （A）	B-A	定員数 （B）	在籍数		
3歳以上	1号 ※保育必要性なし	認定こども園 または 幼稚園	584	576	558	539	522	586	504	1,090	727	727	幼稚園の3・4・5歳児 在籍数 ※満3歳児を含む
	2号 ※保育必要性あり	幼稚園	71	71	68	67	64						
			認定こども園 または 保育所	857	845	818	788	766					711
1・2歳	3号 ※保育必要性あり	認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	392	380	368	357	347	1,252	△ 102	1,150	1,193	381	保育園の1・2歳児 在籍数
0歳		認定こども園 または 地域型保育	157	154	150	145	139						101
計			2,061	2,026	1,962	1,896	1,838	1,838	402	2,240	1,920	1,920	計

③ 就学前施設の配置と就園児の状況

中学校	小学校	幼稚園 ※平成26年5月1日現在 保育園 ※平成26年3月1日現在												
		地図	園種	公私	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就園児 数計	充足率
日新中	養治小	①	保	公	幸町(保)	90	4	14	18	22	18	20	96	106.7%
	文関小	①	幼	公	第一(幼)	105	-	-	-	-	14	6	20	19.0%
		②	幼	私	暁の星(幼)	175	-	-	1	35	44	36	116	66.3%
		③	幼	私	めぐみ(幼)	100	-	-	-	27	25	21	73	73.0%
名陵中	名池小	②	保	公	名池(保)	100	6	14	17	16	21	15	89	89.0%
		③	保	私	東光(保)	80	7	5	12	22	22	15	83	103.8%
	王江小	④	保	公	高尾(保)	30	8	10	9	-	-	-	27	90.0%
		④	幼	私	下関天使(幼)	140	-	-	-	25	28	30	83	59.3%
向洋中	向山小	⑤	保	私	小波(保)	130	13	19	27	19	23	22	123	94.6%
		⑥	保	私	東(保)	50	8	13	5	11	13	12	62	124.0%
		⑦	保	公	大坪(保)	60	4	7	9	11	10	14	55	91.7%
		⑤	幼	公	向山(幼)	70	-	-	-	-	11	11	22	31.4%
文洋中	関西小	⑥	幼	公	第三(幼)	35	-	-	-	-	0	7	7	20.0%
		⑧	保	私	ひまわり(保)	60	8	9	7	10	14	8	56	93.3%
	桜山小	⑨	保	私	和光(保)	90	10	15	16	17	23	20	101	112.2%
		⑦	幼	私	下短第一(幼)	105	-	-	-	27	33	24	84	80.0%
	神田小(下関)	⑩	保	公	千草(保)	60	6	10	9	10	10	12	57	95.0%
		⑪	保	私	慈光(保)	60	3	13	12	26	17	16	87	145.0%
山の田中	生野小	⑧	幼	公	生野(幼)	70	-	-	-	-	10	19	29	41.4%
		⑫	保	私	弥生(保)	80	5	12	16	13	19	18	83	103.8%
	山の田小	⑬	保	公	幡生(保)	140	10	14	25	27	34	33	143	102.1%
		⑭	保	私	のあ(保)	120	9	16	28	17	34	27	131	109.2%
		⑨	幼	私	梅光(幼)	90	-	-	-	30	31	34	95	105.6%
		⑩	幼	私	泉(幼)	200	-	-	-	62	66	70	198	99.0%
地区計			保育園計(14園)			1,150	101	171	210	221	258	232	1,193	103.7%
			幼稚園計(10園)			1,090	0	0	1	206	262	258	727	66.7%
			小 計(24園)			2,240	101	171	211	427	520	490	1,920	85.7%



本庁地区 17.10k m²



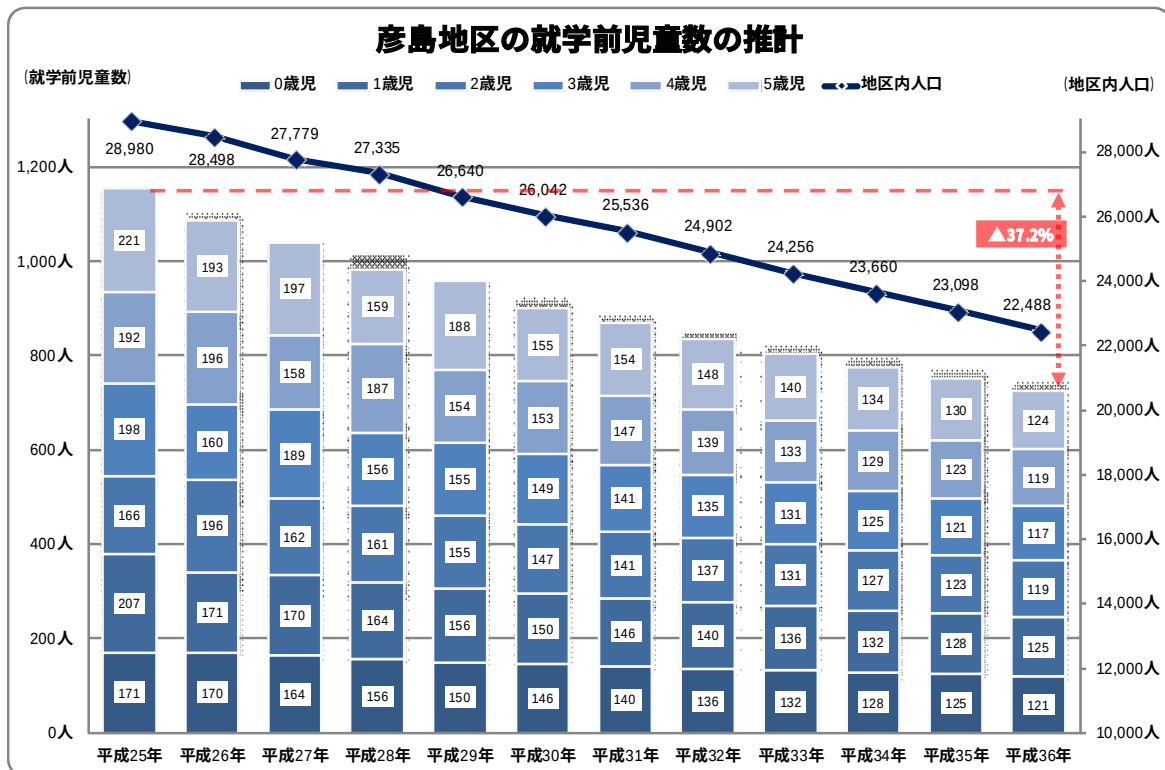
	用地面積					施設概要				施設耐震性				防災警戒			
園名	総数	建物 敷地	屋外 遊戯場	その他	うち 借地	建築	経過	構造 ①	構造 ②	is値 (X)	is値 (Y)	rank (X)	rank (Y)	が け 崩 れ	地 滑 り	土 石 流	浸 水
幸町(保)	2,987	510	1,987	490		S49.5	39年	RC WRC	1階	耐震性あり							
第一(幼)	4,174	1,842	1,911	421		S36.3	53年	RC	2階	耐震性なし						△	
暁の星(幼)																	
めぐみ(幼)														△			
名池(保)	1,226	256	869	101		S46.3	43年	RC	2階	耐震性なし							
東光(保)																	
高尾(保)	943	225	487	231	297	S48.12	40年	RC	3階	0.62	0.42	C2	D2				
下関天使(幼)																	
小波(保)																	
東(保)																	
大坪(保)	3,406	446	2,100	860	3,409	S40.3	49年	WCB WCB RC	1階	0.66 0.49 0.31	1.20 0.82 2.67	B C2 E	A2 A3 A1	△			
向山(幼)	2,134	1,243	660	231		S47.3	42年	RC	2階	耐震改修済							
第三(幼)	6,327	1,528	2,419	2,380		S49.10	39年	RC	2階	0.21	0.65	E	B				
ひまわり(保)																	
和光(保)																	
下短第一(幼)																	
千草(保)	1,207	276	834	97		S44.3	45年	CB	2階	診断未実施							
慈光(保)														△			
生野(幼)	3,800	1,382	1,609	809		S52.3	37年	S	2階	0.13	0.02	E	E	△			
弥生(保)																	
幡生(保)	2,803	499	800	1,504		S57.3	32年	RC	2階	耐震性あり							
のあ(保)																	
梅光(幼)																	
泉(幼)																	

彦 島 地 区

社会経済情勢の変化による地区内産業への影響から労働者の流出が続き、著しい人口減少傾向にある。

教育・保育の需要の見込みにおいては、すべての年齢、区分で教育・保育の必要量が25年度の在籍園児数を下回っており、需要に対する供給体制としての地区内の施設は、過剰な状況にあると言える。

① 就学前児童数の推計



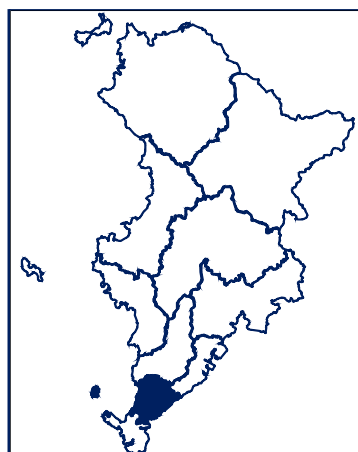
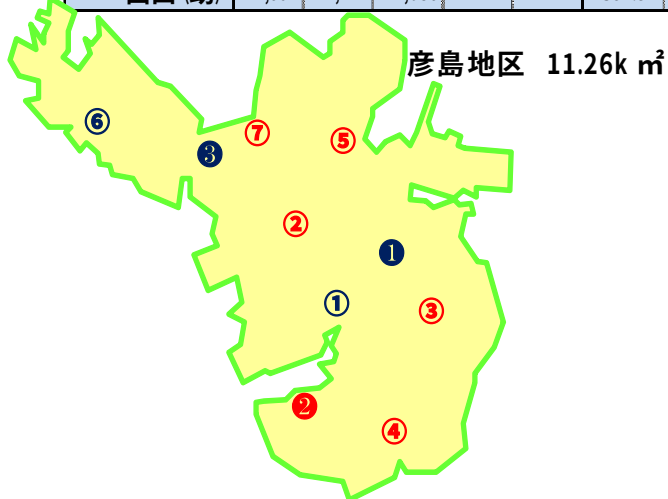
② 教育・保育の需要の見込み

教育・保育の量の見込み									平成26年の定員と在籍者数 幼稚園(5.1現在)・保育園(3.1現在)				
年齢	認定区分	利用希望施設	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	幼保別 (A)	B-A	定員数 (B)	在籍数		
3歳以上	1号 ※保育必要性なし	認定こども園 または 幼稚園	133	123	122	113	109	109	206	315	137	137	幼稚園の3・4・5歳児 在籍数 ※満3歳児を含む
	2号 ※保育必要性あり	幼稚園	0	0	0	0	0						
1・2歳	3号 ※保育必要性あり	認定こども園 または 保育所	410	383	377	348	337	516	149	665	687	427	保育園の3・4・5歳児 在籍数
		認定こども園 または 地域型保育	164	161	155	148	142					185	保育園の1・2歳児 在籍数
0歳		認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	44	42	40	38	37					75	保育園の0歳児 在籍数
計			751	709	694	647	625	625	355	980	824	824	計

③ 就学前施設の配置と就園児の状況

中学校	小学校	幼稚園 ※平成26年5月1日現在 保育園 ※平成26年3月1日現在												
		地図	園種	公私	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就園児 数計	充足率
彦島中	江浦小	①	保	公	彦島第一(保)	70	2	4	5	7	14	18	50	71.4%
		②	保	私	聖母園(保)	180	19	20	21	31	31	36	158	87.8%
		①	幼	公	江浦(幼)	140	-	-	-	-	32	30	62	44.3%
	角倉小	③	保	私	でしまつ(保)	120	26	23	19	35	27	22	152	126.7%
	向井小	④	保	私	くりのみ(保)	120	17	20	22	28	32	37	156	130.0%
		②	幼	私	下短第二(幼)	105	-	-	-	21	23	26	70	66.7%
玄洋中	本村小	⑤	保	私	専立寺(保)	70	1	14	9	18	12	17	71	101.4%
	西山小	⑥	保	公	彦島第二(保)	45	3	7	3	11	9	11	44	97.8%
		⑦	保	私	しおかぜの里(保)	60	7	9	9	6	14	11	56	93.3%
		③	幼	公	西山(幼)	70	-	-	-	-	0	5	5	7.1%
地区計		保育園計(7園)				665	75	97	88	136	139	152	687	103.3%
		幼稚園計(3園)				315	0	0	0	21	55	61	137	43.5%
		小 計(10園)				980	75	97	88	157	194	213	824	84.1%

園名	用地面積					施設概要				施設耐震性				防災警戒			
	総数	建物敷地	屋外遊戯場	その他	うち借地	建築	経過	構造①	構造②	is値(X)	is値(Y)	rank(X)	rank(Y)	がけ崩れ	地滑り	土石流	浸水
彦島第一(保)	1,533	342	767	424		S48.10	40年	RC	2階	耐震性なし						△	
聖母園(保)														△			
江浦(幼)	3,498	1,534	1,964			S48.3	41年	RC	2階	耐震性なし							
でしまつ(保)																	
くりのみ(保)																	
下短第二(幼)																	
専立寺(保)														△	△		
彦島第二(保)	2,751	547	2,029	175	2,751	S45.4	43年	RC	1階	2.20	3.16	A1	A1				
しおかぜの里(保)																	
西山(幼)	4,092	2,412	1,680			S57.3	32年	S	1階	耐震性あり							



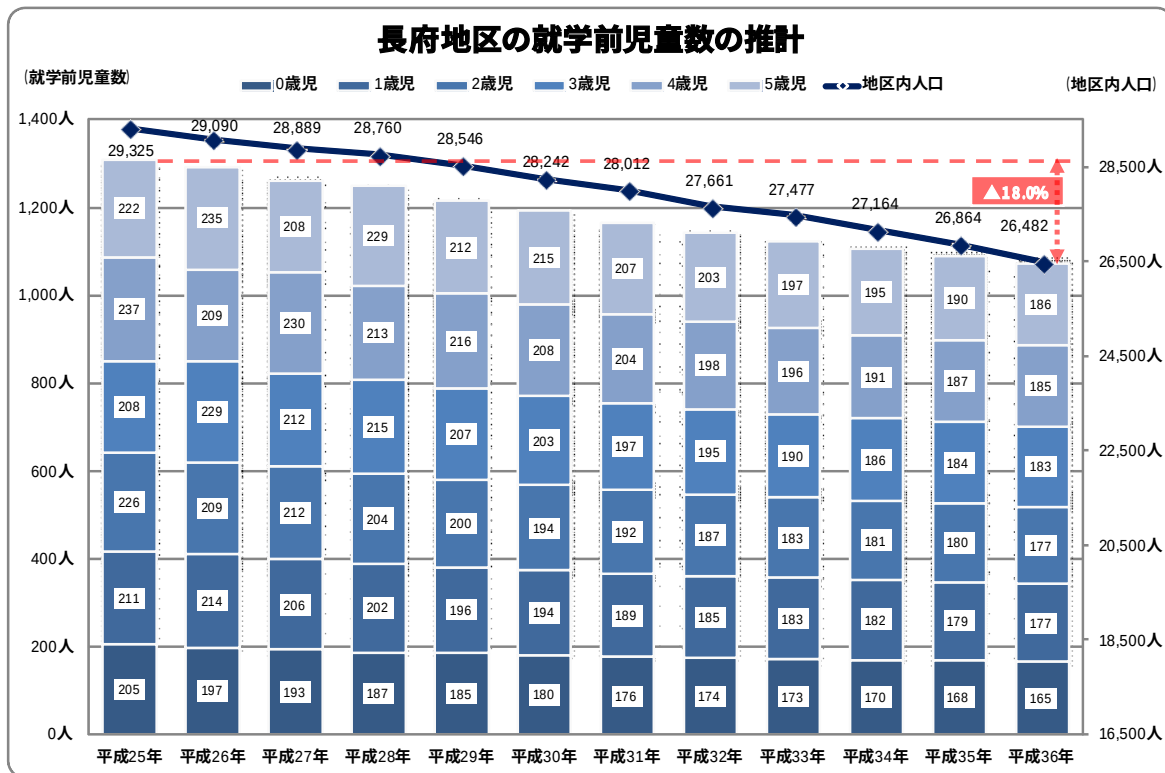
長 府 地 区

毎年度末時点、3歳未満児において待機児童が発生する地区である。

教育・保育の需要の見込みにおいては、25年度の在籍園児数と比較して、保育を必要とする乳幼児数はすべての年齢で上回っている。

保育を必要としない幼稚園タイプの子ども、保育を必要とするが幼稚園の利用を希望する子どもの需要は、25年度の在籍園児数と比較すると下回る。

① 就学前児童数の推計



② 教育・保育の需要の見込み

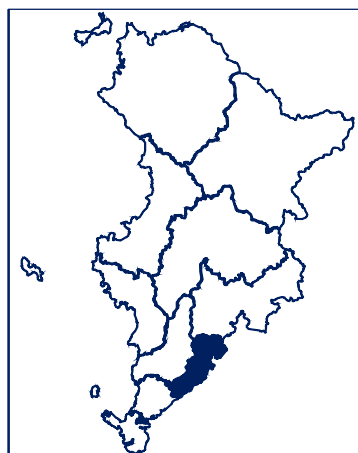
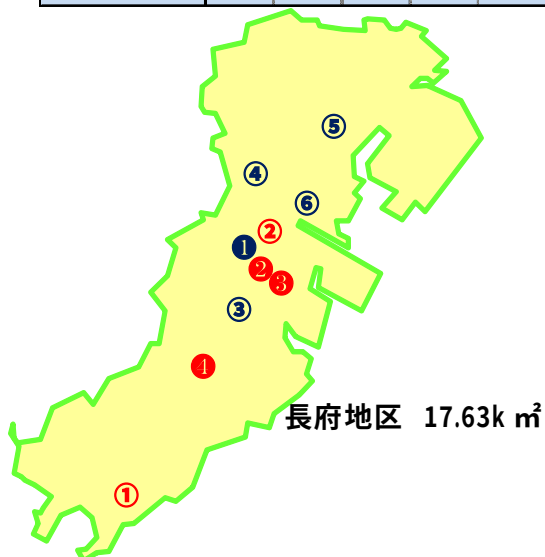
教育・保育の量の見込み								平成26年の定員と在籍者数 幼稚園(5.1現在)・保育園(3.1現在)			
年齢	認定区分	利用希望施設	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	幼保別(A)	B-A	定員数(B)	在籍数
3歳以上	1号 ※保育必要性なし	認定こども園 または 幼稚園	343	348	336	331	322	363	181	544	387
	2号 ※保育必要性あり	幼稚園	43	43	42	41	41				
1・2歳	3号 ※保育必要性あり	認定こども園 または 保育所	332	334	324	319	310	518	△ 68	450	449
		認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	185	179	173	171	168				
0歳		認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	44	43	42	41	40				31
計			947	947	917	903	881	881	113	994	836

在籍数	幼稚園の3・4・5歳児 ※満3歳児を含む	保育園の3・4・5歳児 在籍数	保育園の1・2歳児 在籍数	保育園の0歳児 在籍数	計
387	387	286	132	31	836

③ 就学前施設の配置と就園児の状況

中学校	小学校	幼稚園 ※平成26年5月1日現在 保育園 ※平成26年3月1日現在												
		地図	園種	公私	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就園児 数計	充足率
長府中	豊浦小	①	保	私	すみれ(保)	60	4	9	6	12	16	17	64	106.7%
		②	保	私	鏡山(保)	60	3	5	8	3	8	5	32	53.3%
		③	保	公	長府第一(保)	90	5	16	16	20	21	21	99	110.0%
		④	幼	公	豊浦(幼)	140	-	-	-	-	21	26	47	33.6%
		⑤	幼	私	長府(幼)	164	-	-	-	37	37	53	127	77.4%
		⑥	幼	私	海の星(幼)	80	-	-	-	18	24	22	64	80.0%
		⑦	幼	私	もみじ(幼)	160	-	-	-	43	50	56	149	93.1%
長成中	長府小	⑧	保	公	長府第二(保)	80	6	6	13	14	21	23	83	103.8%
		⑨	保	公	長府第三(保)	80	6	11	13	17	18	19	84	105.0%
		⑩	保	公	長府第四(保)	80	7	15	14	14	20	17	87	108.8%
地区計			保育園計(6園)			450	31	62	70	80	104	102	449	99.8%
			幼稚園計(4園)			544	0	0	0	98	132	157	387	71.1%
			小計(10園)			994	31	62	70	178	236	259	836	84.1%

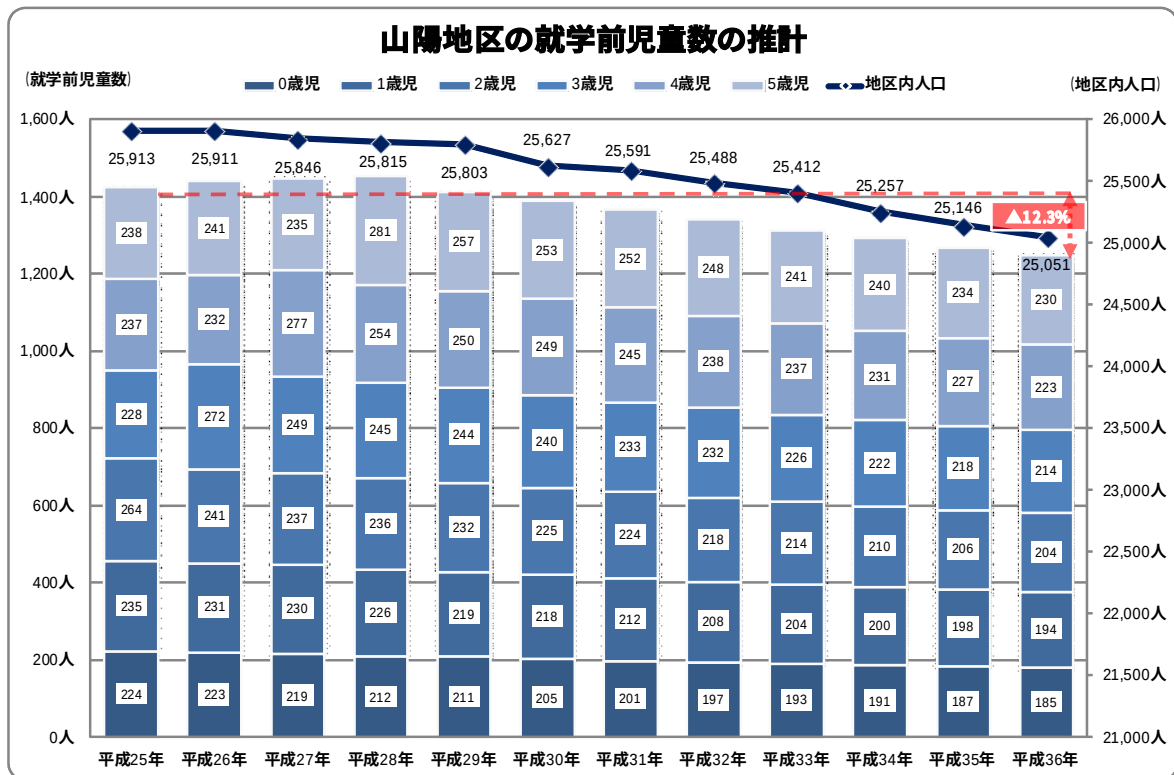
園名	用地面積					施設概要				施設耐震性				防災警戒			
	総数	建物 敷地	屋外 遊戯場	その他	うち 借地	建築	経過	構造 ①	構造 ②	is値 (X)	is値 (Y)	rank (X)	rank (Y)	が け 崩 れ	地 滑 り	土 石 流	浸 水
すみれ(保)																	
鏡山(保)																	
長府第一(保)	1,828	373	1,318	137	1,828	S37.3	52年	WCB WRC	2階	耐震性なし							
豊浦(幼)	2,989	1,781	1,208			S63.3	26年	RC	2階	耐震性あり							
長府(幼)																	
海の星(幼)																	
もみじ(幼)														△			
長府第二(保)	2,892	579	1,655	658		S54.4	34年	RC	1階	1.04	0.99	A2	A3				
長府第三(保)	2,227	359	1,869		2,215	S42.2	47年	CB WRC	1階	耐震性あり						△	
長府第四(保)	2,451	504	1,200	747		S49.5	39年	RC WRC	1階	耐震性あり							台風 11号 被害



山陽地区

王司、清末地区での宅地開発により地区内の人口、就学前児童数ともに横ばいと推計される。
地区の面積も大きく、就学前児童数が多い地区ではあるが、幼稚園は市立幼稚園 2 園となっている。

① 就学前児童数の推計



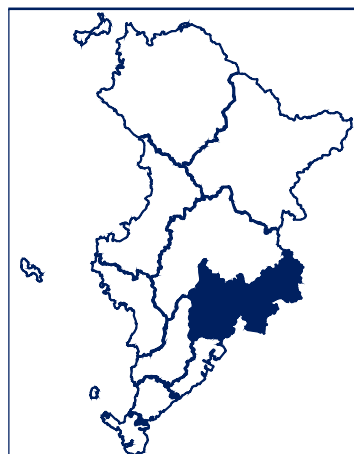
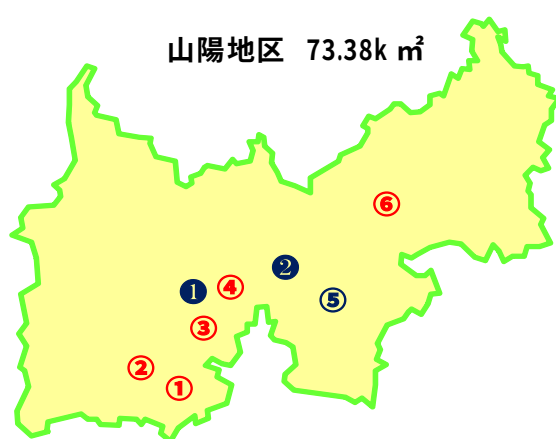
② 教育・保育の需要の見込み

教育・保育の量の見込み									平成26年の定員と在籍者数 幼稚園(5.1現在)・保育園(3.1現在)				
年齢	認定区分	利用希望施設	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	幼保別 (A)	B-A	定員数 (B)	在籍数		
3歳以上	1号 ※保育必要性なし	認定こども園 または 幼稚園	225	231	222	220	216	240	60	300	198	198	幼稚園の3・4・5歳児 在籍数 ※満3歳児を含む
	2号 ※保育必要性あり	幼稚園	25	26	25	25	24						保育園の3・4・5歳児 在籍数
1・2歳	3号 ※保育必要性あり	認定こども園 または 保育所	446	458	441	436	428	712	△ 62	650	704	425	保育園の1・2歳児 在籍数
0歳		認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	71	69	69	67	66					63	保育園の0歳児 在籍数
計			1,003	1,016	984	970	952	952	△ 2	950	902	902	計

③ 就学前施設の配置と就園児の状況

中学校	小学校	幼稚園 ※平成26年5月1日現在 保育園 ※平成26年3月1日現在												
		地図	園種	公私	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就園児 数計	充足率
東部中	王司小	①	保	私	王司(保)	90	16	14	19	14	18	22	103	114.4%
		②	保	私	新生(保)	180	17	24	33	36	50	51	211	117.2%
	清末小	③	保	私	清末(保)	90	4	19	17	24	12	27	103	114.4%
		①	幼	公	清末(幼)	160	-	-	-	20	41	47	108	67.5%
	小月小	④	保	私	小月(保)	120	13	17	30	25	30	26	141	117.5%
		②	幼	公	小月(幼)	140	-	-	-	31	37	22	90	64.3%
木屋川中	王喜小	⑤	保	公	王喜(保)	90	5	11	5	11	24	13	69	76.7%
	吉田小	⑥	保	私	吉田緑(保)	80	8	12	15	15	11	16	77	96.3%
地区計		保育園計(6園)				650	63	97	119	125	145	155	704	108.3%
		幼稚園計(2園)				300	0	0	0	51	78	69	198	66.0%
		小計(8園)				950	63	97	119	176	223	224	902	94.9%

園名	用地面積					施設概要				施設耐震性				防災警戒			
	総数	建物敷地	屋外遊戯場	その他	うち借地	建築	経過	構造①	構造②	is値(X)	is値(Y)	rank(X)	rank(Y)	がけ崩れ	地滑り	土石流	浸水
王司(保)														△			
新生(保)																	
清末(保)																	
清末(幼)	3,058	1,604	1,454			S453	44年	RC	1階	耐震性あり							
小月(保)																	
小月(幼)	3,121	1,616	1,363	142		S543	35年	RC	2階	耐震性なし							
王喜(保)	2,644	714	998	932		S473	42年	RC	1階	2.14	2.4	A1	A1				
吉田緑(保)																△	



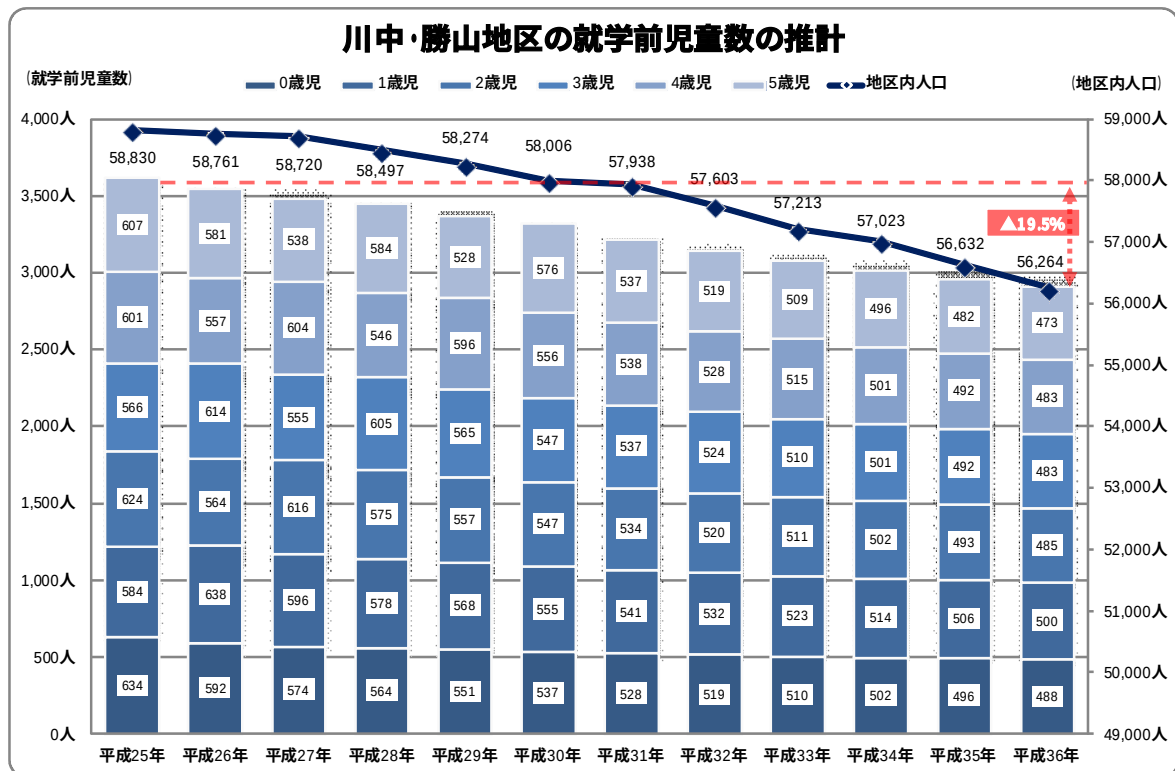
川 中 ・ 勝 山 地 区

各種土地区画整理事業も相まって、大型商業施設が立地するなど、商業の街としての機能も発揮し、宅地開発も進み、人口が増大している地域である。

毎年度末時点、3歳未満児において待機児童が発生する地区である。

就学前児童数の推計においては、減少が見込まれるものの、教育・保育の需要の見込みにおいては、3歳以上の保育を必要とする子どもを除き、すべての年齢、区分において25年度の在籍園児数を上回る見込みである。

① 就学前児童数の推計



② 教育・保育の需要の見込み

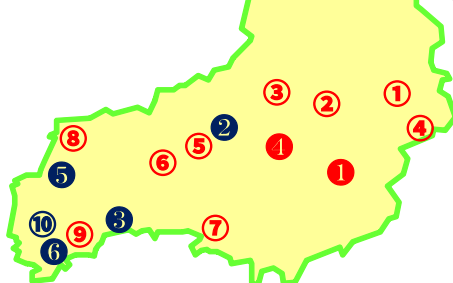
教育・保育の量の見込み								平成26年の定員と在籍者数 幼稚園(5.1現在)・保育園(3.1現在)			
年齢	認定区分	利用希望施設	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	幼保別(A)	B-A	定員数(B)	在籍数
3歳以上	1号 ※保育必要性なし	認定こども園 または 幼稚園	501	511	498	494	474	494	256	750	458
	2号 ※保育必要性あり	幼稚園	21	22	21	21	20				458
1・2歳	3号 ※保育必要性あり	認定こども園 または 保育所	882	896	873	864	831	1,435	△ 147	1,288	891
		認定こども園 または 地域型保育	477	456	442	433	421				415
0歳		認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	201	198	193	187	183				114
計			2,082	2,083	2,027	1,999	1,929	1,929	109	2,038	1,878
										1,878	計

③ 就学前施設の配置と就園児の状況

中学校	小学校	幼稚園 ※平成26年5月1日現在 保育園 ※平成26年3月1日現在												
		地図	園種	公私	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就園児 数計	充足率
勝山中	勝山小	①	保	私	しょうや (保)	90	9	17	17	22	26	27	118	131.1%
		②	保	私	清和 (保)	160	17	30	32	33	37	36	185	115.6%
		③	保	私	勝山 (保)	179	22	22	38	39	42	41	204	114.0%
	一の宮小	④	保	私	いずみ (保)	120	9	15	23	27	35	39	148	123.3%
		①	幼	私	福王 (幼)	160	-	-	-	17	17	24	58	36.3%
川中中	川中小	⑤	保	私	木の実 (保)	199	17	26	38	38	45	37	201	101.0%
		⑥	保	私	ひえだ (保)	90	8	11	21	18	19	29	106	117.8%
		②	幼	公	川中 (幼)	140	-	-	-	-	40	35	75	53.6%
	熊野小	⑦	保	私	ゆたか (保)	90	8	9	22	25	23	28	115	127.8%
		③	幼	公	第五 (幼)	70	-	-	-	-	7	13	20	28.6%
		④	幼	私	下国際付 (幼)	240	-	-	-	90	82	83	255	106.3%
垢田中	川中西小	⑧	保	私	みどり (保)	90	8	6	15	20	21	15	85	94.4%
		⑤	幼	公	川中西 (幼)	70	-	-	-	-	19	14	33	47.1%
	垢田小	⑨	保	私	みのり (保)	120	11	13	20	27	26	31	128	106.7%
		⑩	保	公	垢田 (保)	150	5	20	20	24	31	30	130	86.7%
		⑥	幼	公	垢田 (幼)	70	-	-	-	-	7	10	17	24.3%
地区計		保育園計 (10園)				1,288	114	169	246	273	305	313	1,420	110.2%
		幼稚園計 (6園)				750	0	0	0	107	172	179	458	61.1%
		小 計 (16園)				2,038	114	169	246	380	477	492	1,878	92.1%

園名	用地面積					施設概要				施設耐震性				防災警戒			
	総数	建物敷地	屋外遊戯場	その他	うち借地	建築	経過	構造①	構造②	is値(X)	is値(Y)	rank(X)	rank(Y)	がけ崩れ	地滑り	土石流	浸水
しょうや(保)																	
清和(保)																	
勝山(保)																	
いずみ(保)																	
福王(幼)																△	
木の実(保)																	
ひえだ(保)																	
川中(幼)	2,740	1,480	904	356		S53.3	36年	S	2階	0.19	0.03	E	E				
ゆたか(保)																	
第五(幼)	2,005	816	1,156	33		S49.3	40年	S	2階	耐震性なし							
下国際付(幼)														△			
みどり(保)																	
川中西(幼)	2,614	1,032	1,582			S48.3	41年	RC	2階	耐震性なし							
みのり(保)																	
垢田(保)	2,084	486	800	798		S56.3	33年	RC	2階	耐震性あり							
垢田(幼)	2,177	1,384	793			S57.3	32年	S	1階	耐震性あり							

勝山地区 32.51k m²

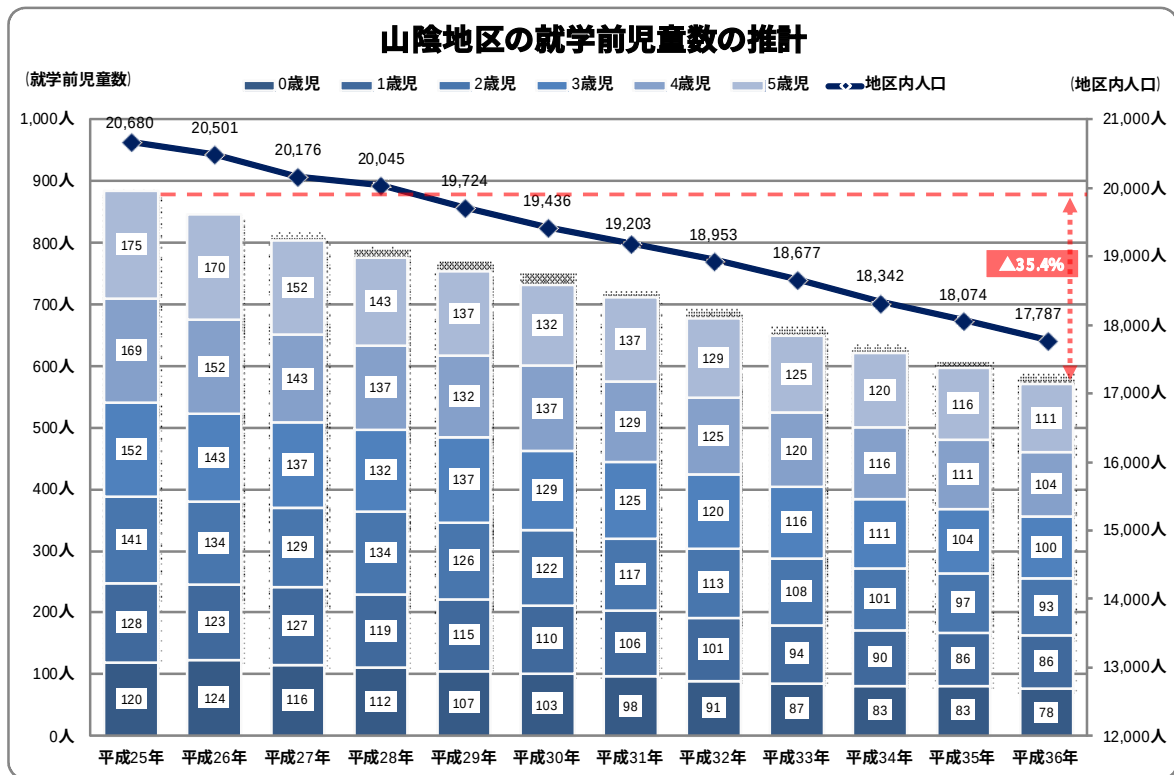


山 陰 地 区

安岡・吉見支所管内の地区からなる山陰地区は、就学前児童数の大幅な減少が見込まれる。教育・保育の量の需要の見込みにおいては、25年度の在籍園児数と比較して、保育を必要とする乳幼児数は、全ての年齢で上回っている。

保育を必要としない幼稚園タイプの子ども、保育を必要とするが幼稚園の利用を希望する子どもの需要は、25年度の在籍園児数と比較して大きく下回る。

① 就学前児童数の推計



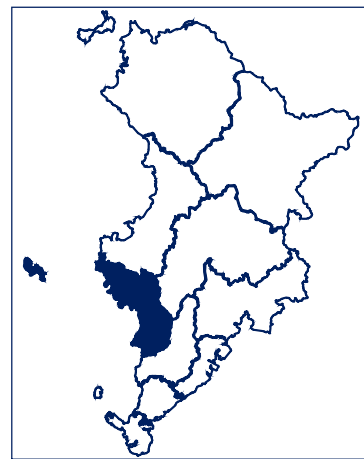
② 教育・保育の需要の見込み

教育・保育の量の見込み									平成26年の定員と在籍者数 幼稚園(5.1現在)・保育園(3.1現在)				
年齢	認定区分	利用希望施設	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	幼保別 (A)	B-A	定員数 (B)	在籍数		
3歳以上	1号 ※保育必要性なし	認定こども園 または 幼稚園	228	223	218	215	210	251	354	605	338	338	幼稚園の3・4・5歳児 在籍数 ※満3歳児を含む
	2号 ※保育必要性あり	幼稚園	45	43	43	42	41						
		認定こども園 または 保育所	210	203	200	196	191	310	△ 45	265	286	171	保育園の3・4・5歳児 在籍数
1・2歳	3号	認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	98	96	93	90	87					88	保育園の0・1・2歳児 在籍数
0歳	※保育必要性あり	認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	38	37	35	34	32					27	保育園の0歳児 在籍数
計			619	602	589	577	561	561	309	870	624	624	計

③ 就学前施設の配置と就園児の状況

中学校	小学校	幼稚園 ※平成26年5月1日現在 保育園 ※平成26年3月1日現在												
		地図	園種	公私	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就園児 数計	充足率
安岡中	安岡小	①	保	私	みそら (保)	160	13	23	34	30	44	42	186	116.3%
		①	幼	私	安岡 (幼)	250	-	-	1	45	56	47	149	59.6%
		②	幼	私	いちよう (幼)	215	-	-	-	48	58	53	159	74.0%
吉見中	吉見小	②	保	私	二葉 (保)	60	8	10	10	12	12	13	65	108.3%
		③	保	公	吉見 (保)	45	6	4	7	4	6	8	35	77.8%
		③	幼	私	日の出 (幼)	140	-	-	-	7	9	14	30	21.4%
	吉母小 蓋井小													
地区計		保育園計 (3園)				265	27	37	51	46	62	63	286	107.9%
		幼稚園計 (3園)				605	0	0	1	100	123	114	338	55.9%
		小 計 (6園)				870	27	37	52	146	185	177	624	71.7%

園名	用地面積					施設概要				施設耐震性				防災警戒			
	総数	建物 敷地	屋外 遊戯場	その他	うち 借地	建築	経過	構造 ①	構造 ②	is値 (X)	is値 (Y)	rank (X)	rank (Y)	が け 崩 れ	地 滑 り	土 石 流	浸 水
みそら (保)																△	
安岡 (幼)																	
いちよう (幼)																	
二葉 (保)																	
吉見 (保)	630	324	248	58	330	S43.3	46年	CB	2階	0.082	0.05	E	E				
日の出 (幼)																	

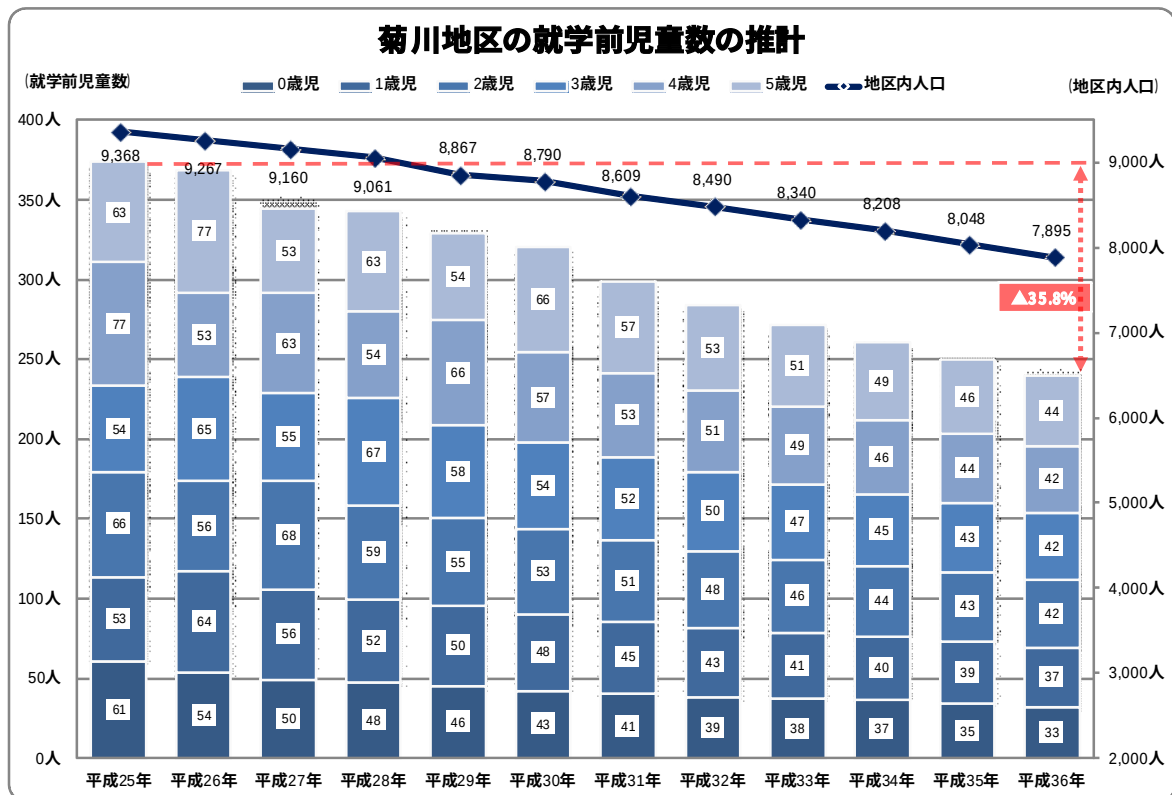


菊 川 地 区

中国自動車道小月インターチェンジに近く、市街地へのアクセスも比較的良好なことから、宅地開発が盛んであったが、就学前児童数は減少する見込みである。

25年度の園児数において、保育園（分園含む）の定員充足率が100%を超過している一方で、幼稚園の定員充足率の平均が40.6%となっている。

① 就学前児童数の推計



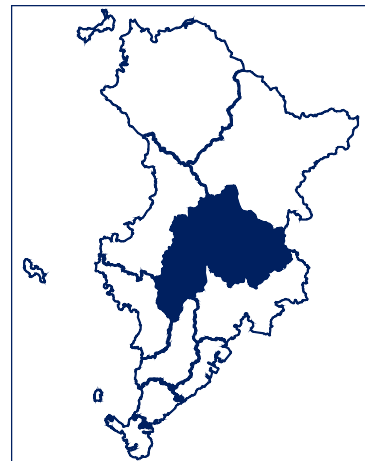
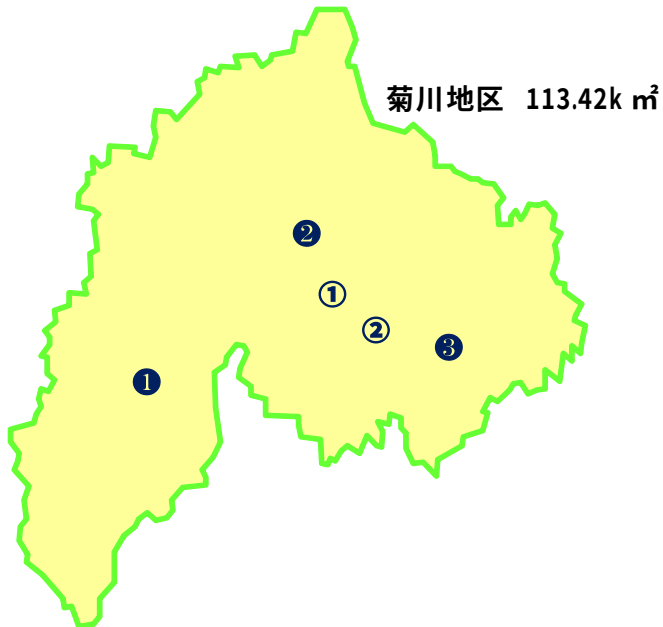
② 教育・保育の需要の見込み

教育・保育の量の見込み								平成26年の定員と在籍者数 幼稚園（5.1現在）・保育園（3.1現在）					
年齢	認定区分	利用希望施設	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	幼保別 （A）	B-A	定員数 （B）	在籍数		
3歳以上	1号 ※保育必要性なし	認定こども園 または 幼稚園	67	72	70	69	63	63	112	175	64	64	幼稚園の3・4・5歳児 在籍数 ※満3歳児を含む
	2号 ※保育必要性あり	幼稚園	0	0	0	0	0						
1・2歳	3号 ※保育必要性あり	認定こども園 または 保育所	81	87	84	83	77	113	16	129	136	94	保育園の3・4・5歳児 在籍数
		認定こども園 または 地域型保育	32	29	27	26	25						33
0歳		認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	13	13	12	11	11					9	保育園の0歳児 在籍数
計			193	201	193	189	176	176	128	304	200	200	計

③ 就学前施設の配置と就園児の状況

中学校	小学校	幼稚園 ※平成26年5月1日現在 保育園 ※平成26年3月1日現在												
		地図	園種	公私	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就園児 数計	充足率
内日中	内日小	①	幼	公	内日(幼)	35	-	-	-	8	4	11	23	65.7%
菊川中	檜崎小													
	岡枝小	①	保	公	菊川(保)	100	9	11	22	29	18	9	98	98.0%
		②	幼	公	岡枝(幼)	70	-	-	-	-	6	6	12	17.1%
	豊東小	②	保	公	田部分園(保)	29	-	-	-	-	19	19	38	131.0%
		③	幼	公	豊東(幼)	70	-	-	-	-	10	19	29	41.4%
地区計			保育園計(2園)			129	9	11	22	29	37	28	136	105.4%
			幼稚園計(3園)			175	0	0	0	8	20	36	64	36.6%
			小 計(5園)			304	9	11	22	37	57	64	200	65.8%

園名	用地面積					施設概要				施設耐震性				防災警戒			
	総数	建物敷地	屋外遊戯場	その他	うち借地	建築	経過	構造①	構造②	is値(X)	is値(Y)	rank(X)	rank(Y)	がけ崩れ	地滑り	土石流	浸水
内日(幼)	2,488	874	1,614			S56.3	33年	S	1階	耐震性なし						△	
菊川(保)	2,800	933	1,114	754		H6.3	20年	RC	1階	耐震性あり							
岡枝(幼)	2,388	936	946	506		S38.9	50年	W	1階	診断未実施						△	
田部分園(保)	2,002	738	750	514		S41.3	48年	W	1階	0.5	0.32						
豊東(幼)	2,550	894	1,114	542		H15.3	11年	S	1階	耐震性あり							

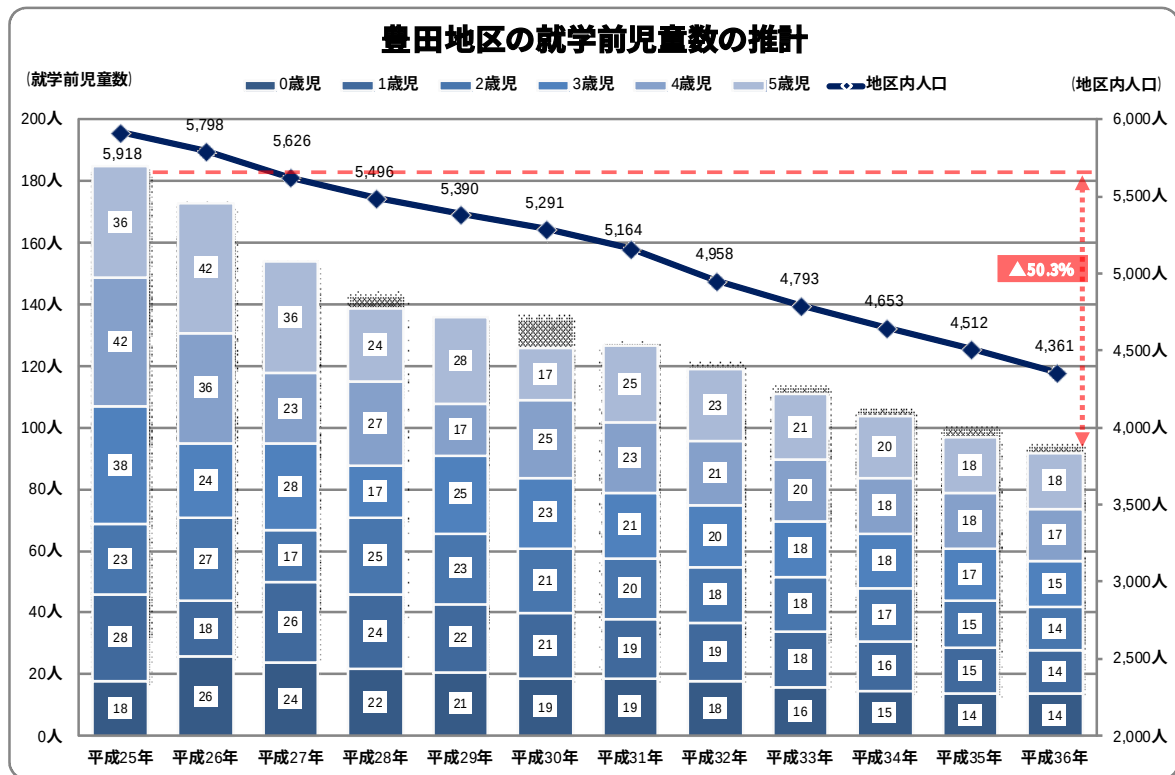


豊田地区

人口減少と高齢化が進む豊田地区は、過疎地域に指定されており、就学前児童数の減少率が最も高い地区である。

教育・保育の需要の見込みにおいては、0歳児を除いて、すべての区分で25年度の在籍園児数を下回っている。

① 就学前児童数の推計



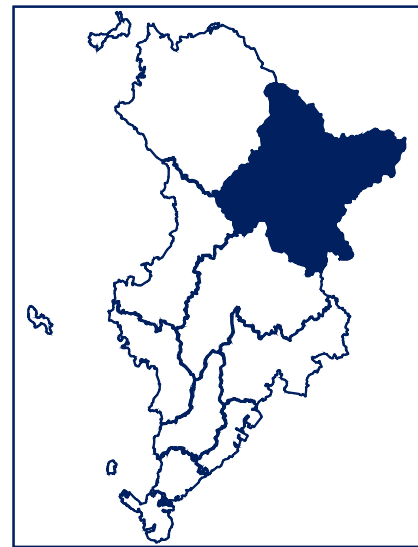
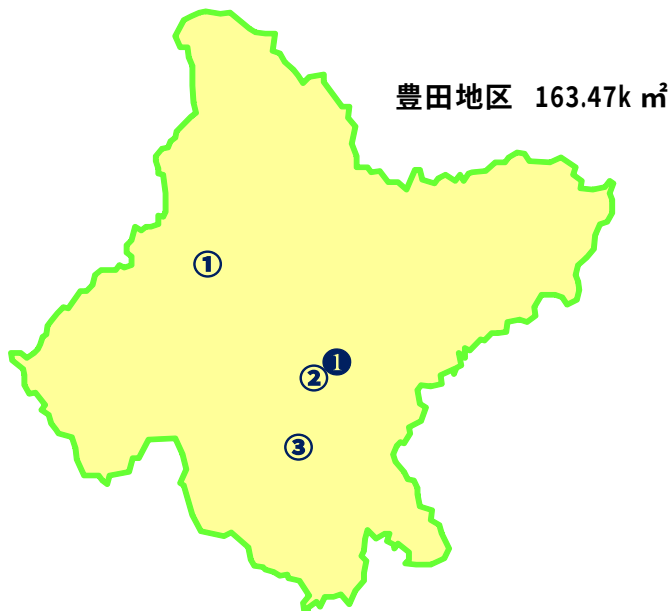
② 教育・保育の需要の見込み

教育・保育の量の見込み									B-A	平成26年の定員と在籍者数 幼稚園(5.1現在)・保育園(3.1現在)			
年齢	認定区分	利用希望施設	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	幼保別(A)		定員数(B)	在籍数		
3歳以上	1号 ※保育必要性なし	認定こども園 または 幼稚園	6	5	5	5	5	5	35	40	11	11	幼稚園の3・4・5歳児 在籍数 ※満3歳児を含む
	2号 ※保育必要性あり	幼稚園	0	0	0	0	0	0					
1・2歳	3号 ※保育必要性あり	認定こども園 または 保育所	93	76	77	72	76	76	64	165	131	94	保育園の3・4・5歳児 在籍数
		認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	19	21	20	18	17	17				32	保育園の1・2歳児 在籍数
0歳		認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	10	9	9	8	8	8				5	保育園の0歳児 在籍数
計			128	111	111	103	106	106	99	205	142	142	計

③ 就学前施設の配置と就園児の状況

中学校	小学校	幼稚園 ※平成26年5月1日現在 保育園 ※平成26年3月1日現在													
		地図	園種	公私	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就園児 数計	充足率	
豊田中	殿居小														
	豊田中小	①	保	公	豊田西(保)	45	0	5	4	5	8	4	26	57.8%	
	西市小	②	保	公	西市(保)	60	2	6	10	12	11	12	53	88.3%	
		①	幼	公	西市(幼)	40	-	-	-	-	4	7	11	27.5%	
	豊田下小	③	保	公	豊田下(保)	60	3	4	3	15	12	15	52	86.7%	
地区計			保育園計 (3園)			165	5	15	17	32	31	31	131	79.4%	
			幼稚園計 (1園)			40	0	0	0	0	4	7	11	27.5%	
			小 計 (4園)			205	5	15	17	32	35	38	142	69.3%	

園名	用地面積					施設概要				施設耐震性				防災警戒			
	総数	建物 敷地	屋外 遊戯場	その他	うち 借地	建築	経過	構造 ①	構造 ②	is値 (X)	is値 (Y)	rank (X)	rank (Y)	が け 崩 れ	地 滑 り	土 石 流	浸 水
豊田西(保)	3,720	818	2,902			S58.2	31年	RC	1階	耐震性あり							
西市(保)	1,966	966	1,000			S55.3	34年	RC	1階	耐震性あり						△	
西市(幼)	5,165	1,987	2,261	917		S54.3	35年	RC	1階	耐震性あり				△		△	
豊田下(保)	4,907	906	2,272	1,729		H20.4	5年	RC	1階	耐震性あり							△

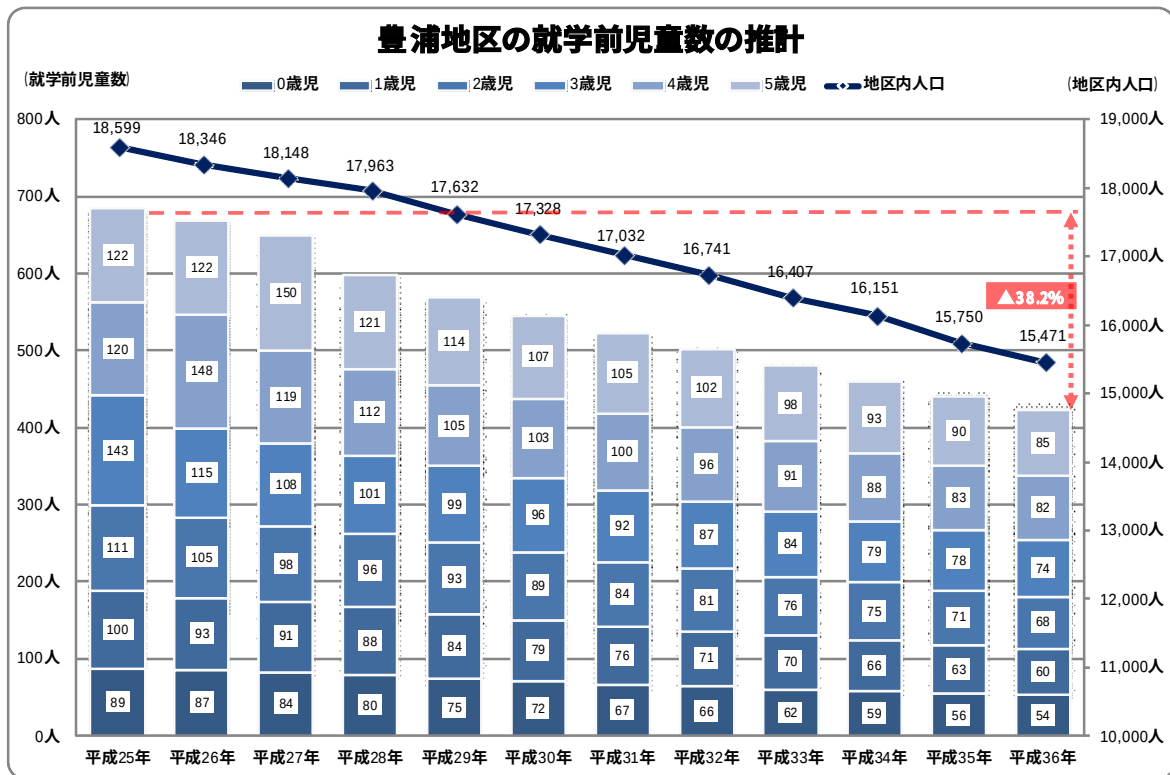


豊 浦 地 区

教育・保育の需要の見込みにおいて、1・2歳児について25年度の就園児を超える需要が見込まれる。

25年度の園児数において、保育園の定員充足率がいずれの保育園も100%を超過している一方で、幼稚園の定員充足率の平均が33.6%となっている。

① 就学前児童数の推計



② 教育・保育の需要の見込み

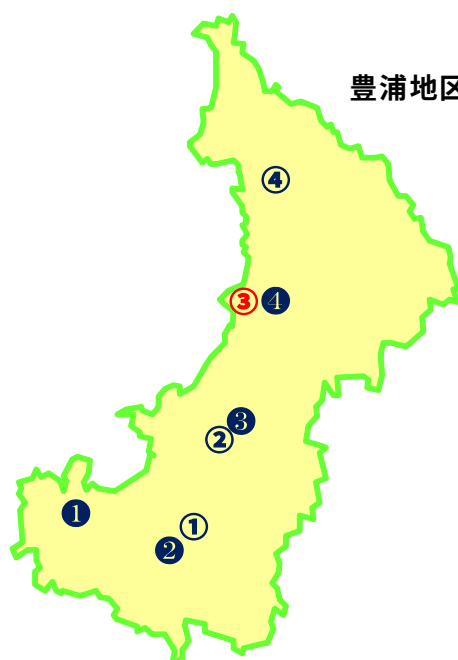
教育・保育の量の見込み								
年齢	認定区分	利用希望施設	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	幼保別 (A)
3歳以上	1号 ※保育必要性なし	認定こども園 または 幼稚園	118	104	99	96	93	101
	2号 ※保育必要性あり	幼稚園	10	9	9	8	8	
			認定こども園 または 保育所	227	201	192	184	178
1・2歳	3号	認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	95	92	89	85	82	274
0歳	※保育必要性あり	認定こども園 または 地域型保育	18	17	16	16	14	
計			468	423	405	389	375	375

B-A	平成26年の定員と在籍者数 幼稚園(5.1現在)・保育園(3.1現在)			
	定員数 (B)	在籍数		
179	280	86	86	幼稚園の3・4・5歳児 在籍数 ※満3歳児を含む
11	285	309	204	保育園の3・4・5歳児 在籍数
			82	保育園の1・2歳児 在籍数
			23	保育園の0歳児 在籍数
190	565	395	395	計

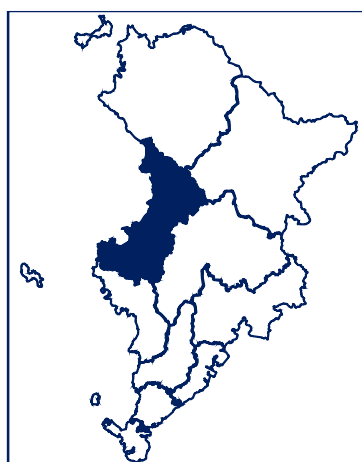
③ 就学前施設の配置と就園児の状況

中学校	小学校	幼稚園 ※平成26年5月1日現在 保 育 園 ※平成26年3月1日現在												
		地図	園種	公私	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就園児 数計	充足率
豊洋中	室津小	①	幼	公	室津 (幼)	70	-	-	-	3	11	6	20	28.6%
	誠意小	①	保	公	黒井 (保)	90	7	9	20	18	22	23	99	110.0%
		②	幼	公	黒井 (幼)	70	-	-	-	-	7	12	19	27.1%
夢が丘中	川棚小	②	保	公	川棚 (保)	120	9	15	18	28	29	28	127	105.8%
		③	幼	公	川棚 (幼)	70	-	-	-	-	26	16	42	60.0%
	小串小	③	保	私	安楽 (保)	45	4	5	6	15	9	11	50	111.1%
		④	幼	公	小串 (幼)	70	-	-	-	-	0	5	5	7.1%
	宇賀小	④	保	公	双葉 (保)	30	3	6	3	12	2	7	33	110.0%
地区計		保育園計 (4園)				285	23	35	47	73	62	69	309	108.4%
		幼稚園計 (4園)				280	0	0	0	3	44	39	86	30.7%
		小 計 (8園)				565	23	35	47	76	106	108	395	69.9%

園名	用地面積					施設概要				施設耐震性				防災警戒			
	総数	建物 敷地	屋外 遊戯場	その他	うち 借地	建築	経過	構造 ①	構造 ②	is値 (X)	is値 (Y)	rank (X)	rank (Y)	が け 崩 れ	地 滑 り	土 石 流	浸 水
室津(幼)	1,110	780	330			S47.11	41年	S	1階	診断未実施							
黒井(保)	2,237	1,002	682	552	536	S55.3	34年	RC RC	1階	耐震性あり							
黒井(幼)	1,395	758	637			S46.10	42年	S	2階	診断未実施							
川棚(保)	2,240	777	1,167	297		S50.3	39年	RC	1階	診断未実施							△
川棚(幼)	2,393	1,043	1,350			S51.1	38年	S	1階	診断未実施							△
安楽(保)																	
小串(幼)	2,057	1,495	562			S54.1	35年	S	1階	診断未実施				△		△	
双葉(保)	2,831	1,643	819	369		S56.3	33年	RC RC	1階	耐震性あり							



豊浦地区 75.86k m²

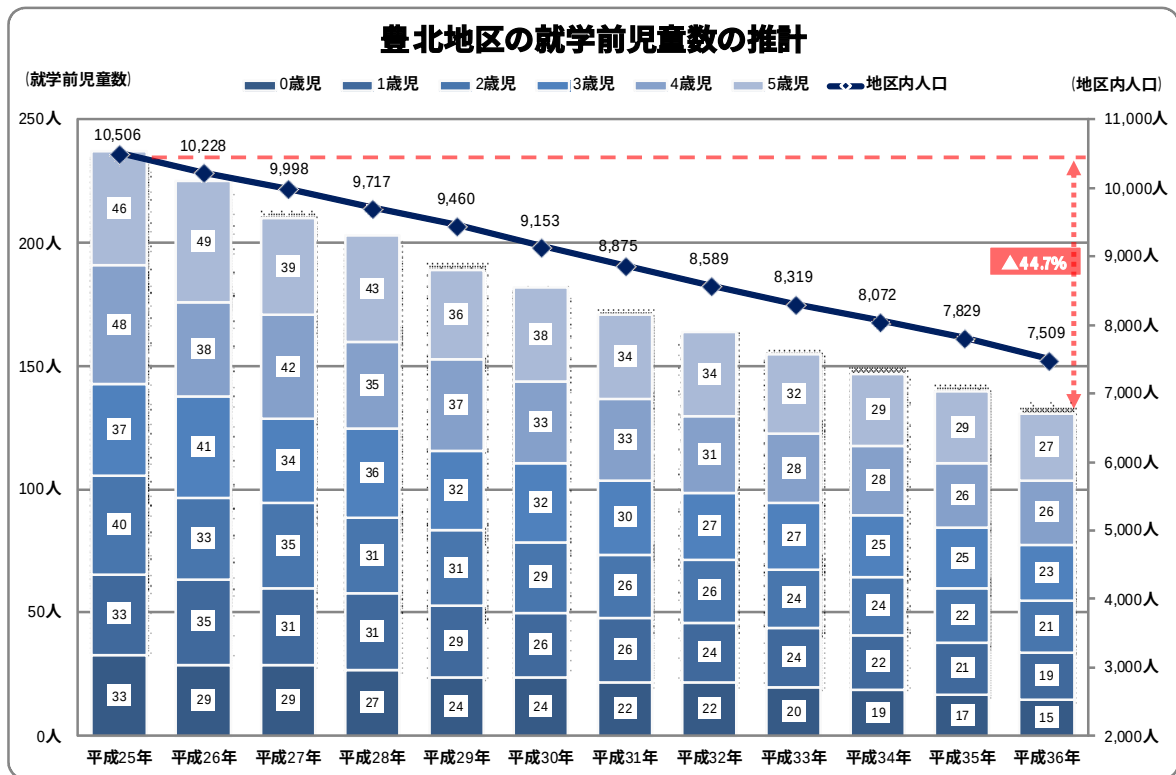


豊北地区

人口減少率が最も高い豊北地区は、過疎地域に指定されている。

平成21年度の市立幼稚園、保育園の統廃合により豊北こども園を開園しており、地区内の提供体制は、きらきら保育園と豊北こども園の2施設となっている。

① 就学前児童数の推計



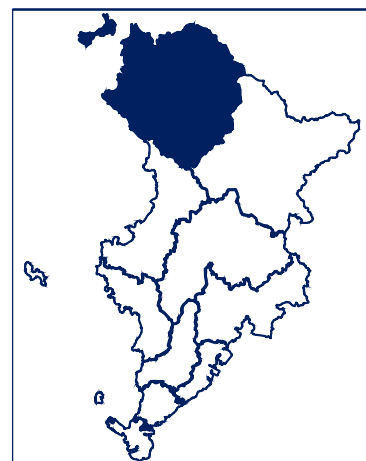
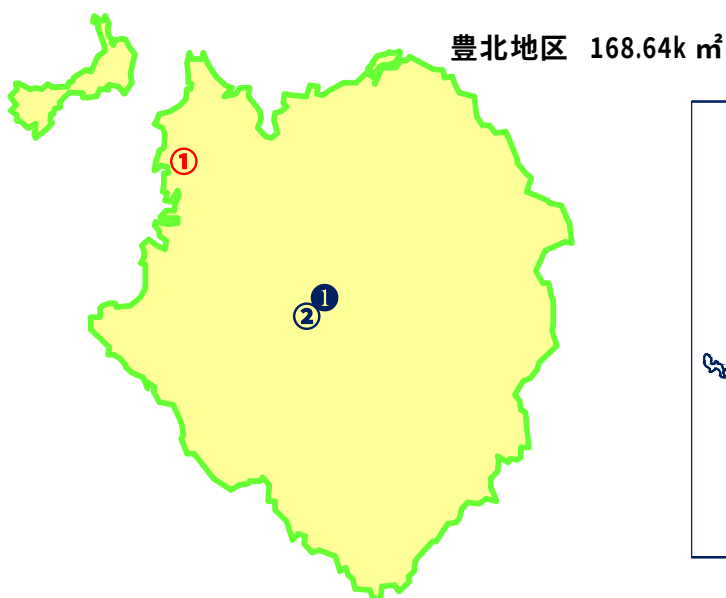
② 教育・保育の需要の見込み

教育・保育の量の見込み									平成26年の定員と在籍者数 幼稚園(5.1現在)・保育園(3.1現在)			
年齢	認定区分	利用希望施設	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	幼保別(A)	B-A	定員数(B)	在籍数	
3歳以上	1号 ※保育必要性なし	認定こども園 または 幼稚園	11	11	10	10	9	9	31	40	28	28
	2号 ※保育必要性あり	幼稚園	0	0	0	0	0	0			幼稚園の3・4・5歳児 在籍数 ※満3歳児を含む	
1・2歳	3号	認定こども園 または 保育所	107	107	98	97	91	91	18	150	106	106
0歳	※保育必要性あり	認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	46	44	42	39	37	37			39	39
		認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	6	5	5	5	4	4			5	5
計			170	167	155	151	141	141	49	190	178	178
											計	

③ 就学前施設の配置と就園児の状況

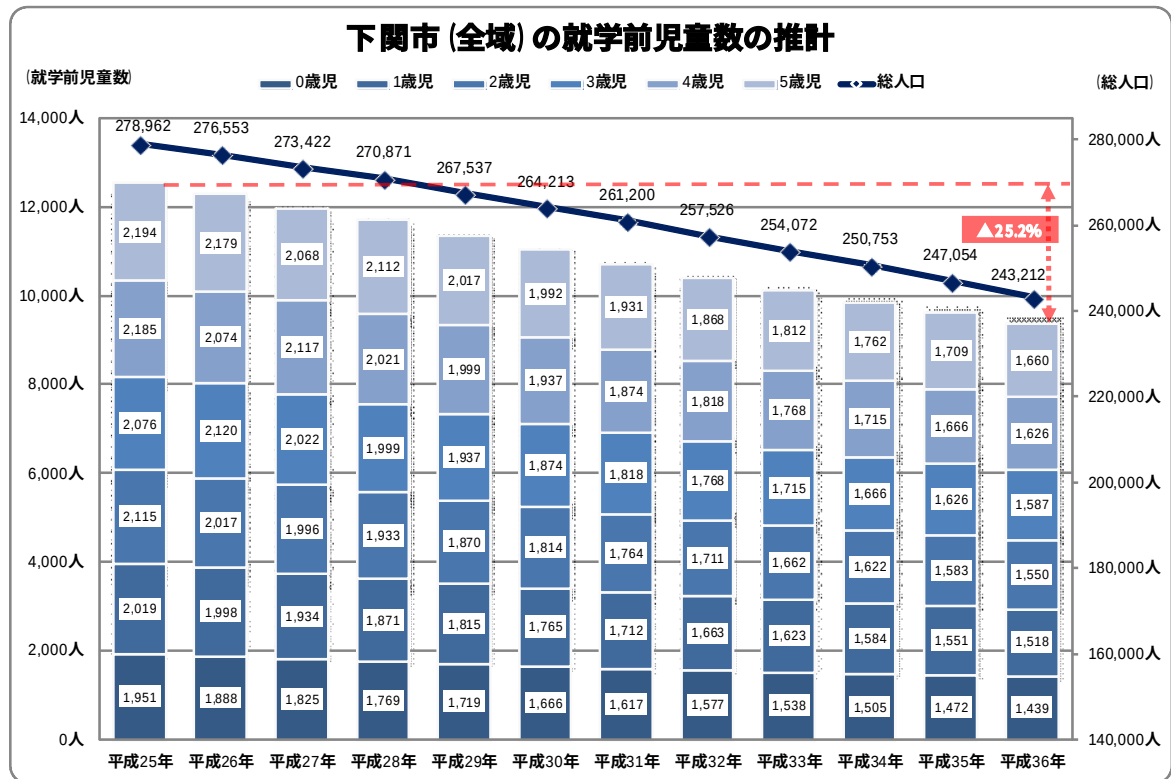
中学校	小学校	幼稚園 ※平成26年5月1日現在 保育園 ※平成26年3月1日現在													
		地図	園種	公私	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就園児 数計	充足率	
豊北中	二見小														
	神玉小														
	角島小														
	神田小(豊北)	①	保	私	きらきら(保)	90	2	10	16	19	26	20	93	103.3%	
	阿川小														
	粟野小														
	滝部小	②	保	公	豊北(保)	60	3	6	7	11	15	15	57	95.0%	
		①	幼	公	豊北(幼)	40	-	-	-	11	8	9	28	70.0%	
	田耕小														
地区計		保育園計(2園)				150	5	16	23	30	41	35	150	100.0%	
		幼稚園計(1園)				40	0	0	0	11	8	9	28	70.0%	
		小計(3園)				190	5	16	23	41	49	44	178	93.7%	

園名	用地面積					施設概要				施設耐震性				防災警戒			
	総数	建物 敷地	屋外 遊戯場	その他	うち 借地	建築	経過	構造 ①	構造 ②	is値 (X)	is値 (Y)	rank (X)	rank (Y)	が け 崩 れ	地 滑 り	土 石 流	浸 水
きらきら(保)																	
豊北(保)	8,351	1,054	2,150	5,147		H21.3	5年	RC	1階	耐震性あり							
豊北(幼)																	



下 関 市 （ 全 域 ）

① 就学前児童数の推計



② 教育・保育の需要の見込み

教育・保育の量の見込み								
年齢	認定区分	利用希望施設	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	幼保別 (A)
3歳以上	1号 ※保育必要性なし	認定こども園 または 幼稚園	2,216	2,204	2,138	2,092	2,023	2,221
	2号 ※保育必要性あり	幼稚園	215	214	208	204	198	
			認定こども園 または 保育所	3,645	3,590	3,484	3,387	3,285
1・2歳	3号 ※保育必要性あり	認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	1,744	1,690	1,636	1,589	1,544	
0歳			認定こども園 または 保育所 または 地域型保育	602	587	571	552	534
計			8,422	8,285	8,037	7,824	7,584	7,584

B-A	平成26年の定員と在籍者数 幼稚園(5.1現在)・保育園(3.1現在)							
	定員数 (B)	在籍数						
	1,918	4,139	2,434	2,434	幼稚園の3・4・5歳児 在籍数 ※満3歳児を含む			
					5,197	5,465	3,409	保育園の3・4・5歳児 在籍数
								1,603
△ 166	9,336	7,899	7,899	計				

5 計画の実施

（１）実施計画の策定

本計画の実施にあたっては、それぞれの教育・保育ニーズに応じた施設整備や職員配置を踏まえ、施設ごとの実施計画を策定した上で進めていきます。

（２）民間移管の進め方

民間活力の導入に際しては、市有財産の売却、譲渡または貸与することにより、施設の設置主体を学校法人、または社会福祉法人に移管します。

該当施設の整備については、公私連携による施設の運営手法を含む、民間活力の導入にかかるガイドラインを策定した上で進めていきます。

（３）情報公開の充実

子どもたちの成長は、家庭を中心として、地域をあげて支えていくものです。

幼稚園や保育園、こども園の施設と、家庭、地域のそれぞれが備える教育・保育機能、子育て機能が相乗的に発揮されるためにも、本計画に関する地域への説明会の開催を含め、新しい子ども・子育て支援制度に関するきめ細かな情報発信を行っていきます。

参 考 資 料 編

資料① 市立幼稚園・保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針

資料② 下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針

資料③ 保育環境適正化推進基本方針

市立幼稚園・保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針

平成19年3月26日

1 幼稚園と保育所との連携

市立幼稚園及び市立保育園（以下幼稚園、保育園）において、幼稚園教諭・保育士の交流等連携を深め、幼保一体化施設を含めた、幼児教育・保育の充実に努める。

（1）相互理解の取り組み

幼稚園、保育園の交流、合同行事の開催等実施し、情報交換の推進に努める。また、市及び教育委員会における相互研修、指導主事による指導の充実や医療・福祉関係機関と連携した研修を受講するなど、園経営、保育内容、保育方法等の合同研修を実施し相互理解を深める。

（2）幼稚園教諭、保育士の人事交流

幼稚園、保育園における人事交流は、当分の間、行政職給料表適用幼稚園教諭（旧4町）と保育士に限る。ただし、平成21年度実施を目途に、教育委員会が旧下関市幼稚園教諭給与体系の見直しを図り、その後全市的に幼稚園教諭、保育士の人事交流を行う。

2 幼保一元化推進

（1）幼保一元化施設設置の基本的考え方

- ① 幼稚園・保育園の児童数が減少している園において、児童の適正な集団活動を確保することを目的に、幼稚園と保育園の一体的な運営を行う幼保一元化施設設置を検討する。
- ② 児童数の動向とともに、老朽化に伴う施設整備や地域における子育て支援機能強化など、幼稚園、保育園の連携をとることが必要であると考えられる場合は、合併前の状況も踏まえ、幼保一元化施設設置を検討する。

（2）幼保一元化施設設置について

基本的考え方に沿って、当面、少子化等により単独で適正な集団活動が確保できない幼稚園又は保育園において、幼保一元化施設の設置を検討する。今後、少子化が進み集団生活の確保が難しくなった幼稚園・保育園は、地域性を勘案しながら、幼保一元化施設設置の検討を行う。

- ① 豊北地区の4保育園（阿川・粟野・田耕・角島保育園）と神玉幼稚園を統合し、合築した施設で幼保一体化した運営
- ② 西市幼稚園、西市保育園の施設を整備し、幼保一体化した運営

下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針

平成 22 年 8 月 25 日(水)教育委員会議決

下関市教育委員会は、人間形成の基礎を培う極めて重要な幼児期における教育環境をよりよいものとするために、幼稚園における人間関係の固定化を回避するとともに、幼児一人一人の発達を理解し、望ましい方向へ導く教職員が組織的な教育活動を行うことができる環境づくり（幼児集団と教職員集団の適正規模の確保）が必要であると考え、以下のとおり基本方針を定める。

1. 市立幼稚園の適正規模について

1 学級当たりの適正規模について、3 歳児は原則 20 人以下とし、4・5 歳児については 35 人以下とする。また、各学年の適正規模については、学級編制替えが可能となる各年齢 2 学級が確保可能となる規模とする。

2. 市立幼稚園の適正規模を確保するための方策について

(1) 適正規模の確保に向けた具体的な方策について

異年齢混合 1 クラス（4 歳児、5 歳児の合計人数が 30 人以下）の市立幼稚園については、当該地区の幼児数、教職員の人員配置、施設の状況等を勘案し、適正規模の確保に向け、近隣の市立幼稚園との統合、あるいは近隣の市立保育園との一体化（幼保一体化）のための取組を行う。

また、3 歳児保育（単独幼稚園の場合は預かり保育を含む）については、諸条件を総合的に勘案し、当面一部の園に限定して実施する。

(2) 園児募集方針について

園児の募集を行った結果、年度開始の 4 月 1 日現在において、新入予定園児数が 10 名未満となり、かつ全園児数が 15 名以下となる幼稚園については、原則として当該年度の次年度以降に係る新入園児の募集を中止する。

3. 市立幼稚園の適正配置に関すること

(1) 市立幼稚園の地域バランスについて

市立幼稚園の統合・新入園児の募集停止を行う際には、市民に対して幼稚園教育を受ける機会を保障するため、地域バランスに配慮する。

(2) 私立幼稚園や保育所との位置関係について

適正規模を確保するために市立幼稚園の統合・幼保一体化を行う際には、私立幼稚園や保育所との位置関係についても十分に考慮する。

4. 方針の具体化に向けた取組について

本基本方針を具体化するにあたっては、「下関市立幼稚園適正規模・適正配置検討委員会」からの答申を尊重しつつ、保護者・地域住民等の意見を十分に聴取し、幼児教育の観点からそれぞれの地域事情に最も適した取組を行う。

保育環境適正化推進基本方針

平成20年8月策定

1. 目的

我が国においては、急速な少子化の進行と共に家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化している。少子化の傾向は本市においても同様であり、地域によっては少子化の影響が大きく、子育て支援策の充実は緊急の課題となっている。

また、女性の社会進出や核家族等、子育て環境の変化は著しく、それに伴い保育ニーズも複雑で多様化してきており、保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その健全な発達を図ることを目的とする保育所は、入所している子どもの保育と共に、その保護者に対する支援や、地域の子育て家庭に対する支援等、子育て支援の中核的な役割を担っている。

本市では、簡素にして効率的な行政基盤の構築を目指して行政改革に取り組んでおり、新・下関市行政改革大綱を踏まえた幼保一体化運営や公立保育所の統廃合について検討を行い、少子化が進行している地域における集団活動の確保を目的に、幼保一元化推進の基本方針を定めたところである。

このような状況の中で、次世代育成支援行動計画に掲げる施策を着実に推進することをはじめ、公立保育所の運営等、本市が進めるべき保育環境の適正化の基本とする方針を定めるものである。

2. 基本的考え方

保育所や子育て支援の課題に対して、市の責務や公立保育所の役割を明確にし、子どもたちが健やかに生まれ育つことができる環境の整備を進めることを基本に検討することとする。

(1) 保育環境の現状と課題

○公立保育所と私立保育所

保育所の実施主体は市であり、児童福祉法に基づいて設置された公立・私立保育所は果たすべき目的、役割、また、入所決定、保育料の設定等について違いはなく、認可保育所として一定水準の保育サービスを提供している。

公立保育所は平等で公正な保育サービスの提供を求められており個別ニーズへの対応が難しい場合があるが、私立保育所は独自の保育理念や保育方針に基づき保育サービスの提供を行い、個性ある取り組みで保護者のニーズに対応している。

○公立保育所の運営及び施設状況

園児の受け入れ状況は、少子化等により乳幼児期に必要な集団の確保が困難となっている保育所がある一方で、保護者の保育ニーズに最大限応えるため定員を超えて受け入れている保育所もある。

また、保育士の平均勤続年数の長期化や新規採用の抑制が行われたこともあって、若年層保育士の減少による年齢構成に偏りが見られ、施設の適正配置や定員設定を検討したうえで、職員の採用計画をたてる必要に迫られている。

施設の状況は、建築後経過年数平均30年を超えており、老朽が著しい施設では、雨漏りによる屋根防水工事や施設壁面のはく離等危険箇所の改修又は建て替えが必要となっている施設がある。

既に休園となっている園、敷地が狭隘な施設や土地賃貸契約期間満了の期日が迫っている施設も存在するため、計画的に施設整備を行わなければならない。

○効率的な運営と効果的な保育

三位一体改革に係る、公立保育所運営費等の一般財源化は、行財政運営に多大な影響を及ぼしているが、私立保育所では運営費や施設整備に係る助成制度があり、施設の大規模改修や建設によるハード面の充実が行いやすい現状にある。

保育ニーズが多様化する中で、保育所の特色を生かしたより一層充実した保育サービスを提供するため、バランスのよい財政配分の方法を探る必要性がある。

○家庭における育児環境

次世代育成支援対策推進法に基づき、本市で策定された「下関市次世代育成支援行動計画“ For Kids ”プラン2005」において、すべての子育て家庭を地域全体で支援することとしている。

しかし、家庭や地域における養育力の低下や育児の孤立化は深刻で、子育て不安・子育て負担を増大させ、児童虐待等子どもの健やかな育ちが阻害される現状であり、更なる子育て支援事業の推進が望まれるところである。

(2) 市の責務と公立保育所の役割

○市の責務

市は、保育の実施主体として、多様な保育サービスの充実、保育の質の向上を図ると共に、私立保育所における安定的、継続的な運営を推進し、私立保育所が力を十分発揮できる環境を整えるほか、すべての子育て家庭への情報発信や育児相談、児童虐待防止等に対する責務を負っている。

- 市の責務
- ・多様な保育サービスの充実
(延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育)
 - ・保育の質の向上
 - ・私立保育所に対する運営体制の充実
 - ・子育てに関する相談・助言・情報発信

○公立保育所の役割

保育や幼児教育に対する研究体制及び研修システムを構築し、保育技術の向上を図ると共に、その研究や研修の成果を私立保育所へも還元し、下関市における就学前の乳幼児に等しく提供できる体制を確立する役割を担っていく必要がある。

また、子育てを地域社会全体で支えるために、関係機関と連携したネットワーク機能を持ち、地域における子育て支援の拠点とならなければならない。

更に、十分な支援が必要な障害児等の保育の充実、地域性、採算性等により民間では対応が困難な場合や不測の事態における保育の実施を担うものとする。

- 公立保育所の役割
- ・ 保育及び幼児教育に関する研究と研修
 - ・ 特別な支援を必要とする子どもの保育の充実
 - ・ 地域における子育て支援の拠点
 - ・ 保育業務のセーフティネット

3. 基本的な施策

本市の厳しい財政状況の中で、限られた財源をバランスよく配分し最大限に活用することを前提にしながら、将来にわたり多様な保育ニーズに応え、きめ細かでより質の高い保育サービスを提供するため、保育施策の充実を図ることを目的として、基本的な方向を定めることとする。

(1) 公立保育所運営の適正化

地域ごとの将来の保育ニーズを見据え、常に乳幼児に良好な保育環境が提供できるよう、施設面積や保育室数も踏まえ入所定員について随時見直しを行うものとする。

(2) 公立保育所の再編成

施設の老朽化及び園児数の減少等により適切な環境が提供できない場合は、乳幼児数の推移を考慮し、公立保育所の統廃合を含めた再編整備を行う。

ただし、統廃合の検討にあたっては、将来の保育ニーズ、地域の現状や動向及び住民サービス等を十分に考慮のうえ、近隣他施設の受け入れ体制や入園児の転園、通園に係る負担増等統廃合に伴い生じる諸問題を十分に配慮して行うこととする。

《統廃合の検討基準》

○年度開始の4月1日現在において、園児数が20人未満となった場合（「小規模保育所の設置認可等について（平成12年3月30日 児発第296号 厚生省児童家庭局長通知）」）

○老朽化による大規模改修及び建て替えが必要となる場合

社会福祉施設耐用年数を参考にした老朽化の度合いや敷地の所有権の無いものの統廃合を優先的に検討する。

○事業目的が達成したと考えられる場合（3歳未満児専用保育所及び休園保育所）

原則として廃園とし、廃園時期の検討を行う。

○保育ニーズに対して定員数が過剰となっている場合

地域における入所希望園児数が施設の定員数を大きく下回り、近隣の受け入れ体制が確保できる場合は、公立保育所の統廃合の検討を行う。

(3) 民間活力の導入

公立保育所の再編整備に関しては、民間移管等可能な限り民間活力の導入を視野に入れて検討を行うものとする。

(4) 公立幼稚園との連携

本市の就学前施設の保育や幼児教育は、保育所は市長部局、幼稚園は教育委員会と所管が異なっており、公立保育所と公立幼稚園の連携が十分取れているとはいえない。

そのため、「市立幼稚園・保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針」に基づき、保育所保育士、幼稚園教諭の資質の向上を図り、合同研修の開催や子育て支援事業の連携実施等、地域の実情やニーズに応じて連携を深めると共に、施設の共用や再活用の検討をする等公立幼稚園との連携や幼保一体化運営の推進を行う。

(5) 認定こども園制度の検討

平成18年10月から施行された「認定こども園」については、メリット・デメリットの検証を継続して行い、認定基準に合致する施設における認定取得について検討を行う。

(6) 子育て等に関する相談・情報提供体制整備

地域の子育て支援の拠点である保育所では、育児講座の開催や育児相談、子育てサークルの育成等、子育て支援センターの充実を図り、家庭における養育力の向上に努める。

また、地域における保育ニーズの把握に努め、情報発信機能の強化及び地域社会や関係機関と連携を取って児童虐待の防止に努める等、すべての子育て家庭へ充実した支援を行う。

(7) その他の育児環境整備

3歳未満児の保育サービスとして、本市では赤ちゃんホーム等の事業を実施し保育ニーズに応えているが、育児環境の整備を図るため、随時、既存の事業の見直しを行い、家庭的な養育環境の中で保育を行う「家庭的保育事業」等の新規事業の取り組みを検討する。

4. 基本計画の策定

保育環境の整備は、他分野の施策に密接な関連をもつと共に、家庭、地域の在り方等にも深く関連することから、その効果的な推進のために、本基本方針や、平成19年3月に定めた「市立幼稚園・保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針」を基に、幅広く意見を聴取し検討調整のうえ、基本計画を策定するものとする。